

令和3年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外4件… 2
-

令和3年10月26日（火曜日）

文教福祉委員会会議録

令和3年10月26日 火曜日

午前10時00分開議

午後 3時49分開議（実時間289分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第118号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第119号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第120号・令和2年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第124号・令和2年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 友枝和也君
委員 中山諭扶哉君
委員 橋本幸一君
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 宮本誠司君
教育部長 中勇二君
教育部次長 福本桂三君
教育サポートセンター所長 入佐正夫君

理事兼生涯学習課長 田中智樹君
教育施設課長 竹下圭一郎君
理事兼教育政策課長 松川由美君
教育政策課主幹兼
学校管理係長 松本豊君
学校教育課長 高嶋宏幸君
健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 丸山智子君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 白川健次君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 遠山光徳君
理事兼生活援護課長 鶴田洋明君
障がい者支援課長
（障がい者虐待防止センター所長兼務） 高崎博文君
こども未来課長 岩崎龍一君
理事兼健康福祉政策課長 野田章浩君
健康福祉政策課
泉健康福祉地域事務所長 井戸晶子君
健康推進課長
（子育て世代包括支援センター所長兼務） 稲本京子君
国保ねんきん課長 西田裕一君
国保ねんきん課主幹
兼医療給付係長 塚本泰広君
長寿支援課長
（成年後見支援センター所長兼務） 石本淳君
建設部
営繕課長補佐兼
建築係長 秋野亮二君
財務部
納税課長 坂井宏全君

○記録担当書記 森田亨君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月22日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、「令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書」に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、「令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書」に基づいて説明を聴取し、「監査委員からの審査意見書」も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を11月1日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

◎議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中村和美君） まず、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第9款・教育費中、教育部関係分について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。

本日は令和2年度の決算審査よろしく願いいたします。

まず初めに、私のほうから、当部所管事業の総括をさせていただきます。それでは、着席の上、御説明申し上げます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○教育部長（中 勇二君） まず、令和2年度の決算の状況ですが、教育費のうち、経済文化交流部所管を除いた当部所管分では、予算現額48億7394万5349円に對しまして、支出済額が43億3330万8283円であり、翌年度繰越額8739万6500円を含めました執行率は90.7%となっております。

教育部では、例年総合計画や教育振興基本計画に掲げる施策を実現するため各種事業に取り組んでいるところでございますが、令和2年度におきましては、それらに加え、新型コロナウイルス感染症対策及び令和2年7月豪雨災害への対応に総力を挙げて取り組んだ1年でございました。

まず、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、学校における感染防止や臨時休業時の学びの保障に向けた環境整備のため、感染症対策のための物品の購入やタブレットパソコンの児童生徒1人1台の整備を行ったほか、教職員の消毒作業等の業務増に伴う補助員の配置や極端な収入減世帯に対する就学支援などを行い、教職員及び保護者の負担軽減を図りました。

また、図書館、博物館などの教育施設におきましては、空気清浄機や図書自体を消毒する機器を設置するなど、施設利用者の感染防止対策を取り、安心して来館いただける環境づくりに取り組みました。

次に、令和2年7月豪雨災害への対応といた

しましては、特に坂本地域の八竜小、坂本中では、自宅が被災して避難所等で生活を送る児童生徒や道路、橋梁及びJR肥薩線が甚大な被害を受けたことにより、通学が困難となった児童生徒たちの学びの環境が途絶えることのないよう、多面的に支援を行いました。

まずは、発災から10日程度で桜十字ホールやつしろに学びの場を設置いたしました。その後8月からは、日奈久小学校及び日奈久中学校の空き教室を利用して授業を再開することができました。これらの対応策のため、会場の確保や教室へのエアコン設置等の環境整備のほか、通学手段として臨時的な経路でのスクールバス運行や放課後子ども教室を実施いたしました。また、被災した児童生徒の心のケアや被災世帯に対する就学援助事業の新設などに取り組みました。

昨年12月半ばには、本来の校舎に戻ることができましたが、現在も坂本地域に戻ることができていない児童生徒がいますので、地域以外からも通学できるよう配慮したルートでスクールバスを運行しております。

今後も児童生徒や地域の思いに寄り添った対応を続けたいと考えております。

続きまして、本市教育振興基本計画に即した4つの目標に基づき取り組みました事業について説明いたします。

まず1点目、子どもたち一人一人の生きる力の育成としましては、近年、不登校児童生徒の増加が全国的な課題となっておりますが、本市も例外ではなく、それに伴い適応指導教室くま川教室の通級生も増加傾向にあることなどから、令和2年度はくま川教室の指導員を2名増員して10名体制とし、支援・指導体制を充実させました。

また、令和2年3月に策定しました八代市特別支援教育推進計画の推進へ向け、教育サポートセンターの特別支援教育アドバイザーを1名

増員して2名体制とし、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援・指導の在り方について、学校や保護者に対しての助言・援助を充実させています。

次に2点目、学校・幼稚園の教育力の向上としましては、GIGAスクール構想実現の一環として、国の補助金等を活用して学校内のネットワーク環境整備を行いますとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、児童生徒1人1台のタブレットパソコンを整備いたしました。

これにより小中特別支援学校全校の普通教室及び特別支援教室の情報ネットワークの無線化等が完了し、インターネットへの接続を含めてタブレットパソコンを活用した授業が実施できるようになりました。

今年度は特別教室や職員室等の無線化及び教職員の1人1台タブレットパソコンの整備に取り組んでおり、引き続き、ICTを活用した教育の推進へ向けて環境整備に努めてまいります。

次に3点目、社会全体の教育力の向上としましては、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民の参画をいただきながら、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境づくりに取り組んでおり、令和2年度は教育委員会に地域学校協働本部を設置し、地域コーディネーターの育成や各学校との情報の共有を図り、学校のニーズに対応した様々な教育活動を実施いたしました。

また、学校運営協議会の設置など、国版コミュニティ・スクールへの取組も進めており、地域学校協働活動と連携して取り組むことで、地域一体となって学校を支援する機運を醸成したいと考えているところです。

4点目、生涯を通じた学びの環境の充実でございます。人生100年時代を迎え、市民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち、心豊か

な生活を送れるよう多様な学びの機会を提供することが求められています。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大や豪雨災害の影響により、博物館の特別展覧会も4回中1回しか開催できないなど、社会教育施設の運営や成人式など、各種事業の運営に大きな見直しが必要となりました。

今後も引き続き、コロナ禍の中でも生涯学習活動の場を提供できるよう、オンラインの活用等も含めた事業の在り方について研究しながら取り組んでまいりたいと考えています。

教育部といたしましては、第2期教育振興基本計画や本年3月に策定されました総合戦略に掲げました施策について、PDCAに基づくマネジメントサイクルを意識しながら、また、教育を取り巻く情勢の変化にも対応しながら取り組んでまいりたいと考えております。

今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、目標の実現へ向けて取り組んでまいりますとともに、現在策定中の第3期教育振興基本計画に途切れることなく引き継いでいきたいと考えております。

以上、令和2年度予算に対する決算の総括とさせていただきます。

この後、福本次長から主要事業の説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○教育部次長（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部次長の福本です。

令和2年度教育部関係の歳出決算について説明させていただきます。着座にて御説明します。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○教育部次長（福本桂三君） 決算額等に関する説明は、中部長が総括で説明いたしましたので、私のほうからは、主要な施策の成果に関する調書の中から、教育部が所管する主な事業に

ついて御説明いたします。

それでは、調書の146ページをお開きください。

まず、下段のICT授業サポート事業です。

この事業は、ICT授業サポーターが学校を巡回し、教職員へのICT機器の操作研修や授業中の操作補助、また、授業における児童生徒への指導・支援等を行うことにより、学校でのICT活用を推進していくものです。

決算額は1523万3000円で、ICT授業サポート業務委託料でございまして、特定財源は、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金でございまして。

今後の方向性は、児童生徒1人1台タブレット端末が昨年度配備された教師及び児童生徒に対するICT活用支援のニーズが高まっていることから、令和2年度のICT授業サポーターの4人体制から規模拡充とし、増員を図ることによって各学校におけるさらなるICTの効果的活用を推進してまいります。

次に、148ページ上段の学校等管理運営事業です。

この事業は、学校施設の維持管理、備品の整備を行う経費でございまして。

令和2年度は、これらに加え、新型コロナウイルス感染症対策として必要な物品等の購入を行っております。

また、豪雨災害により被害を受けた八竜小、坂本中の学びの場の確保として、桜十字ホールの借り上げに係る経費や日奈久小中学校の空き教室利用の際のエアコン設置に係る経費等を支出しております。

決算額は3億8385万8000円で、主に学校事務員、用務員の人件費と光熱水費及び新型コロナウイルス感染症対策のための物品購入費でございまして。また、不用額6292万3000円は、電力入札による光熱水費の減少などによるものです。特定財源は、コロナウイルス

感染症対策等の国・県支出金5981万6000円と体育館使用料等のその他特定財源561万4000円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、学校施設の維持管理に必要な経費の確保と感染症対策を引き続き行ってまいります。

次に、下段の学校通学関係事業です。

この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全・安心な通学環境を確保するものでございます。

令和2年度にスクールバスを運行した学校は、小学校8校、泉中学校、八代特別支援学校と、令和2年7月豪雨の被害で公共交通機関での通学が困難となった坂本中の計11校でございます。うち、二見小においては、タクシーでの送迎を行っております。また、鏡小に関しましては、旧鏡西部小が鏡小に統合されたことにより、令和2年度より運行を開始しております。

さらに、新型コロナウイルス対策として、3密回避の観点から、令和3年3月から八代特別支援学校において、スクールバスを2台増便して運行しております。

このほか、令和2年度は八竜小、東陽小、八代特別支援学校のスクールバスを買い換えております。また、宮地小及び坂本中におきまして、乗合タクシー等の公共交通機関の定期券購入に対する補助を行っております。

決算額は9230万5000円で、主に運行業務委託料、運転手賃金、燃料費、車検、修繕料及び新規車両の購入経費でございます。また、不用額663万6000円は、スクールバスの購入に係る入札残と修理代の減少及び豪雨災害による坂本中生徒の遠距離通学補助金の減少などによるものでございます。特定財源は、国・県支出金506万5000円と地方債1030万円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

次に、149ページ上段の学校等施設整備事業でございます。

この事業は、小中特別支援学校・幼稚園の施設について、安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能維持及び向上のための施設整備を行うものです。

令和2年度の決算額は1億5447万円で、小学校施設整備事業として7797万2000円、中学校施設整備事業として6096万7000円、特別支援学校施設整備事業として372万4000円、幼稚園施設整備事業として1180万7000円となっております。その主なものは、代陽小学校、第六中学校の特別教室棟屋上防水改修工事や太田郷幼稚園遊戯室の耐震改修工事などです。

学校施設は、その65%以上が築30年以上を経過し、老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な建物や設備が増加しております。また、小学校35人学級への対応や誰もが利用しやすい学校施設とするためのバリアフリー化、省エネ対策としての照明器具LED化などの社会的要請に応える施設整備についても計画的に進めていく必要があることから、今後の方向性としては規模拡充としております。

次に、下段の学校等非構造部材耐震化事業です。

この事業は、地震時における児童生徒等の安全及び災害時の避難所機能を確保するため、小中特別支援学校・幼稚園の外壁、つり天井、照明器具、ガラスなどの非構造部材について、落下防止対策などを行うものです。

令和2年度は、小学校、中学校それぞれ2校について、校舎外壁等劣化状況の調査点検、また、幼稚園遊戯室3園のつり天井、照明器具の

改修工事を行いました。

決算額は4668万8000円で、特定財源は国の交付金778万2000円、地方債1510万円でございます。翌年度への繰越額8690万7000円は、令和3年3月議会にて予算計上した小学校5校、中学校1校の図書室、昇降口ホール等のつり天井、照明器具の落下防止対策工事です。令和3年5月に契約しまして、夏休みを中心に工事を実施しまして、11月に完成する予定でございます。

今後の方向性としては、規模拡充としております。体育館等の天井等落下対策は令和元年度に完了し、令和2年度から校舎の外壁調査点検を開始しております。

今後は、その結果に基づく外壁や校舎内の天井材、照明器具等の非構造部材耐震化を計画的に進めていくこととしております。

次に、150ページ上段の学校支援職員配置事業です。

この事業は、学校現場の現状として、教職員だけでは児童生徒の支援や図書館運営等に関して人的な不足がありますことから、学校図書館支援員、特別支援教育支援員、生徒指導支援員などを配置し、きめ細かな教育の推進を行うものです。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策分として、学校の臨時休業に伴い、長期休業日に実施された授業日に学校支援職員を配置するとともに、消毒活動や教職員の業務補助等を行うスクール・サポート・スタッフの配置を行っております。令和2年度の支援職員の配置状況は、学校図書館支援員が25人、特別支援教育支援員が68人、生徒指導支援員6人、幼稚園保育支援員6人、看護師5人など、合計151人でございます。

決算額は1億3765万1000円で、今後の方向性は現行どおりとし、学校の実態を把握した上で継続して支援員を配置していきたいと

考えております。

次に、下段の学校教材充実事業です。

この事業は、各種学力テストの実施、教師用教科書・指導書・デジタル教科書の整備等を行うことにより、確かな学力を育むことを目的とする事業でございます。

決算額は1億425万5000円で、特定財源は県支出金が22万3000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などのその他の特定財源が2816万6000円となっております。

今後の方向性は規模拡充とし、タブレット端末の整備に伴う学びの環境の変化に対応すべく中学校デジタル教科書の導入を行うなど、デジタルコンテンツを積極的に整備することで、子供たち一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じたきめ細かな指導につなげていきたいと考えております。

次に、151ページ下段の要保護・準要保護就学援助事業です。

この事業は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要なと認められる学用品費、修学旅行費、新入学用品などの経費について援助を行うものです。

就学援助を受けた児童及び生徒数は小学校914人、中学校556人、また、特別支援教育就学奨励費の対象となった児童及び生徒数は、小学校257人、中学校84人で、合わせた支給額は小学校が3146万9000円、中学校が3178万8000円で、決算額は6325万7000円となっております。不用額の3362万7000円は、対象となる児童生徒数が見込みより少なかったことに加え、就学援助費の支給対象となる修学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響により、日程短縮、または翌年度へ延期され、支給額が大幅に減少したためで

ございます。特定財源は、国の交付金等600万6000円で、今後の方向性は現行どおりとし、引き続き、経済的な理由による就学困難な児童生徒を援助してまいります。

次に、153ページ上段のパソコン教育推進事業です。

この事業は、児童生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、教育におけるICT活用を推進し、授業展開できるよう環境整備を行い、分かりやすく質の高い授業を実現するため、市内各学校にパソコン等を配備するものです。令和2年度は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、小中特別支援学校の普通教室、特別支援教室にアクセスポイントの設置や校内ネットワーク環境整備を行いました。

決算額4億7413万8000円は、校内ネットワーク環境整備に係る工事請負費とパソコン2454台分のリース料及び機器点検料でございます。不用額1億1565万3000円は、校内ネットワーク工事請負費の予定価格の減少と入札残によるものです。特定財源は、校内ネットワーク整備に係る国補助金1億5708万4000円と地方債1億2580万円でございます。

今後の方向性は規模拡充とし、国のGIGAスクール構想に基づき、今後もICT機器の充実に進めてまいります。

次に、154ページ上段の新型コロナウイルス感染症対策事業、学校端末整備です。

この事業は、国が進めるGIGAスクール構想の実現のため、小中特別支援学校の児童生徒への1人1台タブレットPCの整備及び導入支援としての経費が主なものでございます。新型コロナウイルスの影響で、学校が臨時休業となったことから、構想の整備計画が前倒しとなり、令和2年度内での整備となりました。児童生徒1人1台タブレットPCの実現に必要な台数7840台を整備し、児童生徒が安全・安心

にタブレットPCを使用できるよう、フィルタリングのソフトも購入しました。また、初期導入の支援として、GIGAスクールサポーターを6名、6か月間雇い、タブレットPCの初期設定やマニュアル作成などの業務を行っていただき、教職員の負担軽減を図りました。

決算額は6億4221万6000円で、不用額1689万8000円はタブレットPCなど機器購入の入札残でございます。特定財源として、全ての経費に国補助金を充当しております。本来本事業の実施内容は、先ほど御説明したパソコン教育推進事業の一環と言えるものでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として予算を補正しましたことから、事業を区分したものでございます。

今後の方向性は完了とし、購入した機器類の保守については、今後はパソコン教育推進事業において対応してまいります。

次に、下段の学校等施設トイレ改修事業です。

この事業は、教育環境の改善と快適な学習環境を確保するという観点から、トイレの洋式化及び給排水管等の内装の改修を計画的に行うものです。令和2年度に本事業をスタートし、小学校2校及び中学校1校の改修工事設計業務委託を行いました。

決算額は1325万5000円で、特定財源は地方債1250万円です。

今後の方向性としては、令和2年9月1日現在、本市の洋便器率が41%と、全国平均の57%、熊本県平均の48.4%に比べ下回っているため、今後5年間で熊本県平均を上回ることを目標に、トイレ改修を実施していきたいと考えておりますことから、規模拡充といたしております。

次に、155ページ下段の不登校児童生徒の適応指導事業でございます。

この事業は、適応指導教室くま川教室を開設

し、不登校状態にある児童生徒に対して、教職経験豊かな指導員による学習指導や個別及び集団での活動を通して適応指導などを行い、学校復帰や社会的自立を支援するものでございます。

令和2年度は、体験入級など一時的な通級者を含め30人の児童生徒が利用し、在籍校へ部分的に登校ができた生徒が22人、完全に学校へ復帰した生徒が8人で行ってまいりました。令和元年度と比較しますと、在籍校へ部分的に登校、または完全復帰した生徒が大幅に増加し、緩やかな循環型の適応指導教室の役割を果たすことができいております。

決算額は1216万8000円で、その主なものは指導員10人分の報酬及び空調機設置の工事請負費です。

今後の方向性は現行どおりとし、老朽化した施設の整備充実を進めるとともに、児童生徒の見学、入級希望につきましては、関係学校、本人、保護者と連携を図り、丁寧な対応を行ってまいります。

次に、158ページ上段の準要保護就学援助事業です。

この事業は、先ほど説明しました要保護・準要保護就学援助事業と同様に、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行うものでございます。

決算額は6858万4000円で、内訳は通常分としまして6765万円、小学生、中学生合わせまして1492人に援助を行っております。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業分として、39万7000円、小学生、中学生合わせまして8人に援助を行い、豪雨災害分として53万7000円、小学生、中学生合わせまして14人に援助を行っております。不用額3041万4000円は、新型コロナウイルス感染症の影響で4月、5月の

学校の臨時休業により給食がなかったことと、対象となる児童生徒数が当初見込みより少なかったためでございます。

今後の方向性としては現行どおりとし、子供たちの健全な発育のために、引き続き事業を継続してまいります。

次に、159ページ下段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。

この事業は、地域の人材を活用して地域全体で未来を担う子供たちの学びや成長を支える事業で、様々な学校協力活動、放課後子ども教室及び地域未来塾を実施しております。

令和2年度には、八代市地域学校協働本部を教育委員会内に立ち上げ、地域コーディネーターを中心に学校のニーズに対応した様々な教育活動を継続しつつ、より一層発展させるために、各学校との情報共有や連携を図りながら協働活動を進めてまいりました。これにより、市内39校のうち、28の小中特別支援学校において取組がスタートし、コロナ禍の影響はあったものの、地域の協力により様々な体験活動や学習活動、環境整備などの学校活動の支援が行われております。

特に放課後子ども教室については、7月豪雨で通学路が被災した八竜小児童20人に対し、一時的に間借りしていた日奈久小においてスクールバスの待ち時間に合わせ実施いたしました。

決算額は265万8000円で、コーディネーターや学習支援員への謝礼が主なもので、特定財源として県補助金169万4000円を活用しています。不用額104万6000円につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、コーディネーター等の活動が抑えられたことによる報償費の執行残が主なものでございます。

今後の方向性は、学校と地域が連携協働し、幅広い地域住民の参画を得ながら、子供たちの

成長を支えていくことで、学校を核とした地域づくりを目指して、令和4年度までには市内全ての小中特別支援学校での実施を目標としているため、規模拡充としております。

次に、163ページ上段の博物館特別展覧会事業です。

この事業は、市民が優れた芸術作品や貴重な歴史資料に親しむ機会を提供し、文化への関心、創作意欲を高めるとともに、郷土愛を育むため、年4回各展覧会のテーマに即して開催するものでございます。

決算額は288万6000円で、その主なものは展示会の運搬料やポスター・チラシの印刷代などでございます。特定財源70万5000円は、観覧料と図録販売収入でございます。令和2年度に開催を予定しておりました4つの展覧会のうち、春・夏・秋の3つの展覧会につきましては、開催の準備はそれぞれ行っておりましたが、新型コロナウイルス感染防止に伴う博物館の臨時休館や7月豪雨災害等の影響により、開催を中止といたしました。唯一開催することができた冬の展覧会では、八代妙見祭の出し物の笠鉾蘇鉄と笠鉾西王母を紹介した笠鉾大解剖3（スリー）を開催し、笠鉾自体の構造や組み立て方、魅力的な装飾の数々、また、伝統を受け継いできた町の人々の記録など、その思いを感じることができる品々を展示いたしました。

新型コロナの影響もあり、例年の約半分の1118人の入館者となりましたが、久々の展覧会ということもあり、ほとんどの方が満足したとのアンケート結果でございました。

本事業の今後の方向性は現行どおりとし、豊かな生涯学習活動の推進及び郷土八代への愛情をさらに育むため、引き続き、魅力ある展示を企画してまいりたいと考えております。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書により、主な流用について説明いたします。

まず、決算書185ページ上段の款9・教育費、項2・小学校費、目2・教育振興費の備考欄にございます17節・備品購入費より10節・需用費へ流用435万3000円は、小学校で使用しているタブレットPCで、バッテリー消耗の激しいものがあったため、その対応策として、急遽モバイルバッテリーを購入する必要があり、流用したものでございます。

次に、189ページ中段の項4・特別支援学校費、目1・学校管理費の備考欄にございます17節・備品購入費より12節・委託料への流用50万2000円は、新型コロナウイルス感染防止で密を避けるため、急遽スクールバスを増便して運行する必要があり、流用したものでございます。

次に、193ページ一番上の項6・学校給食費、目1・学校給食費の備考欄にございます10節・需用費より17節・備品購入費への流用169万4000円は、新型コロナウイルス感染防止に係る小中学校の臨時休業により夏季休暇が短縮され、夏場の学校給食提供期間が通常よりも長くなったため、調理員の熱中症対策として、急遽スポットクーラーを整備する必要があったため、流用したものでございます。

次に、同じく193ページ下段の項7・社会教育費、目2・公民館費の備考欄にございます12節・委託料より14節・工事請負費への流用120万2000円は、八代市公民館の自家用電気工作物から千丁コミュニティセンター、千丁図書館へと送る高圧ケーブルが地下送電路内で水没し故障したため、その復旧工事のための流用でございます。

次に、197ページ一番上の項7・社会教育費、目5・博物館費の備考欄にございます12節・委託料より17節・備品購入費への流用101万1000円は、博物館内の非常放送設備機器が故障し、急遽購入する必要があったための流用でございます。

最後に、不用額につきましては、主要施策調書の説明の中で説明をいたしました、その他の主なものについて、歳入歳出決算書で御説明いたします。なお、金額につきましては、千円未満を切り捨てております。

まず、決算書の179ページ下段の項1・教育総務費、目2・事務局費、節20・貸付金432万円の不用額は、奨学資金の貸付けについて、過去の実績から新規8人、継続5人分の貸付けを見込んでおりましたが、新規1人、継続3人とどまったため、貸付額が当初の見込みを下回ったものでございます。

次に、187ページの項3・中学校費、目2・教育振興費、節1・報酬811万8000円の不用額は、新型コロナウイルスの影響により新規ALTの来日が白紙になったことが主なものでございます。

次に、同じく187ページの節18・負担金補助及び交付金1566万8000円の不用額は、新型コロナウイルスの影響により、中体連が駅伝競技を除き中止となったことが主なものでございます。

次に、191ページ下段の項6・学校給食費、目1・学校給食費、節18・負担金補助及び交付金2636万2000円のうち、主な不用額は、公益財団法人八代市学校給食会において職員募集を行ったものの応募がなかったこと及び年度途中で退職者が2名あり、人件費に不用額が生じたことが主なものでございます。

次に、193ページ中段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費、節18・負担金補助及び交付金381万円の不用額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定されていた第49回熊本県人権教育研究大会が延期され、令和3年度に開催されることとなったことが主なものでございます。

以上、教育部が所管します決算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願

いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まずはですね、調書の155ページ下段、不登校児の適応指導事業というところで、実績を上げられているというふうに伺っております。

実際、くま川教室がかなり手狭になったというのが大分前から言われてますね。その辺の改修の見込みとか、そういうのがあるのかなというのがちょっとあるのと、159ページの下段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業。様々な取組がされてるということだったんですが、具体的にどういうことをされたのかというのを教えていただきたいと思います。

○教育サポートセンター所長（入佐正夫君）

失礼いたします。八代市教育サポートセンター所長の入佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、委員御質問の件について御説明いたしたいというふうに思います。

くま川教室につきましては、令和2年度のですね、報告がございましたけれども、緩やかな循環型の適応指導教室ということで、その役割をですね、今果たすことができっております。

そして、皆様御承知のとおり、くま川教室の施設は、旧八代うしお保育園が母体でありまして、令和2年度に築60年を迎えております老朽化した施設であることは間違いございません。そして、通級している生徒も年々増加している傾向にありまして、令和元年度38人で、令和2年度が30人、そして、令和3年度9月末現在で、本年度ですが、には24人というところで推移をしているところです。ですから、平均しますと30名を超えるというような通級生が、ここ数年続いております。

その中で、確かに手狭な状況にあるというのは事実でございます。教室が2教室、そして、

もう一つプレールームといいまして、2教室分の広さがある教室がありますが、この3教室を主に学習の場というところで使っております。今現在、その3教室を中心にしながら学習を進めておりまして、今後のこととしまして、通級生が増えてくると当然ですね、やはり教室増というのが必要になってまいりますから、現施設ではなかなか難しいこととなります。

そこで、将来的には新しいといたしますか、次のですね、施設が必要になってまいります。ただ、くま川教室は適応指導教室でありますものですから、条件がございます。閑静な環境であること、それと八代市広域からやってまいりますので、交通の利便性が必要であること。そういう部分がございますので、そうそう簡単にですね、適当適切な候補地というのは見つかることがなかなか難しい現状がございます。しかし、現在としましては、その候補地になるようなところをですね、少しずつ今検討をしております。近い将来はそういう施設が見つかりましたら、そちらのほうに移転をするという方向性を持っております。

以上でお答えといたします。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 生涯学習課の田中でございます。よろしく申し上げます。

委員お尋ねの159ページの学校・家庭・地域の連携協力推進事業、具体的な活動はどういうものがあるのかというお尋ねでございますけれども、まず、様々な学校協力活動といたしましては、授業でのゲストティーチャーとしての招聘をされての授業の補助だとか、学校菜園での活動ですとか、給食支援とか、クラブ活動での講師との連絡調整というかですね、そのような活動をされております。また、中学校のほうでは、立志式の協力だとか、職業講話への協力等、また駅伝大会、中距離大会とか、そのような学校活動への協力ということもされておま

す。

このほかに小学校では、放課後子ども教室としまして、放課後の時間を使った子供たちへの対応だとか、中学校では、地域未来塾としまして、学習指導活動をそれぞれ行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかございませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、学校等非構造部材耐震化事業なんですけど。

○委員長（中村和美君） 何ページですか。

○委員（大倉裕一君） 成果の149です。

あと何校残ととととですかね。

外壁のほうは今から点検をしてということを書いてありますけども、どういった状況でしょうか。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 教育施設課の竹下でございます。

非構造部材の耐震化の工事につきましては、今年に繰り越した分で工事関係は一応終わりということになります。6メートル以上の天井高で200平米以上の面積を有するところが、工事のほうは完了ということになっております。

外壁の点検でございますが、令和2年度から開始いたしまして、10年間を目標に全学校を行う予定です。その後、再度2巡目を行うというふうな形で外壁の点検業務委託は行っていく予定になっております。

以上、お答えです。

○委員（大倉裕一君） 今後の方向性の中では規模拡充という評価をされているんですけど、この規模拡充というのは外壁の対応という形になるんですか。そこを確認させてください。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 外壁の調査をしました結果ですね、外壁等に工事とか、そ

ういう必要性が出たときは対応していくというところで規模拡充としているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 関連で。同じ学校等非構造部材耐震化事業のほうですね。ちょっと数校ですけど、体育館の中を見せていただいたところがあります。その中で、照明がまだ水銀灯が残ってたところがあってですね。一緒にLED化はされなかったのかなというふうに思いまして、照明のLED化は必須ではなかったんでしょうか。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 当時の工事のときはですね、LED化というのは決まっていなかった状況でございます。一応、今後の予定としまして、水銀灯が残っている体育館につきましては、来年度から一応取替えをできればというところで検討しているところでございます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかはございませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。最後、不用額の説明の中で、学校給食会職員の減少に伴う不用額ということで、説明が決算書の191ページだったと思うんですけど。まず、辞められた原因というのは何か、説明できますか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 教育政策課、松川でございます。

今、給食会で辞められた方の理由ということでございますが、今ちょっと把握しておりませんので、ちょっと至急調べさせて回答させていただきます。申し訳ございません。

○委員（大倉裕一君） 募集を行ったけども、募集がなかったということも先ほど説明があったというふうに思うんですけど、人が減られてる中でどういった対応をされたんでしょうか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） まず、先ほどのお答えでございますが、お辞めになられた方の理由としましては、御家庭の介護だったりとかでお辞めになったというふうにお聞きをしているところでございます。

辞められた方への補充につきましては、常時ですね、ハローワークのほうに出したりとか、あと今お勤めの方に誰か知人の方ですね、勤めてもいいという方いらっしゃらないかというような投げかけは常時しているところでございます。それで、数名ですね、年間に応募してこられる方もおられるところです。

以上です。

○委員（大倉裕一君） これ、何か月続いたんですかね、人が少なかったというところ。学校給食はきちんと提供はされたんだと思いますけど、非常に心配するところですので、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

○委員長（中村和美君） 何か月空きがあったか。いいですか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） すみません、もう一回確認でございますが、何か月空白ができたかということのお尋ねでしょうか。すみません。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）そこは、すみません。学校給食会のほうに確認をさせていただきたいと思います。

あとは、学校給食会のほうが4センターですね。あと単独校1つ調理場をしておりますので、その中で少し職員のやりくりをしたりして対応しているところでございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 決算書ですね、1

85ページ、流用の件でタブレットPCのバッテリーの状態、もうちょっと詳しく教えていただいてよろしいですか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） タブレットパソコンにつきましては、これまでもグループ分けをしまして、3グループに分けてパソコンを入れてきております。

私どものほうで、呼び名が第1系統、第3系統、第4系統というふうに呼んでるんですけども、今回パソコンを1人1台にとということで導入しましたけれども、それまで使っておりました第1、第3単位のそれも使うと。それを使って、児童生徒に全体に渡すということになりましたものですから、正直、新品の今回購入したものを持ってる子供さんと、これまで整備してた分を持つてる子供さんがいる。その中で、第1系統が一番古くて5年間ぐらいたってる。あと第3と第4が3年と2年というふうになってましたものですから、ちょっと古いものにつきましては、こちらが想定しておりましたバッテリーの消耗度がすごく衰えてる部分がありましたので、すぐ電源が切れてしまうというような状況が、実際使ってみて初めてわかったというようなことで、そういうパソコンの消耗度が激しいものについてモバイルバッテリーを購入したという経緯でございます。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） すいません。今の回答の中で、第1、第3、第4の台数を教えてください。

○教育政策課主幹兼学校管理係長（松本 豊君） 教育政策課の松本でございます。

先ほど、うちの課長のほうから御説明がありました第1、第3、第4の児童生徒のタブレットの数でございますけれども、第1系統が776台、第3系統が395台、それと第4系統が290台と、今回新しく入れたのが7840台ということで、合計の9301台というこ

とになっております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 今回、モバイルバッテリーを入れられたということで、この台数はどのくらいぐらいだったんですかね。

○教育政策課主幹兼学校管理係長（松本 豊君） お答えします。

今回導入しましたモバイルバッテリーですけれども、339台でございます。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） そうしますと、5年たった分の約半数にモバイルバッテリーを使ったということになります。これが、あと3年が残ったもの、2年が残ったもの合わせると相当数上がってきますけど、今後の対応どういうふうに考えられてますか。

○教育政策課主幹兼学校管理係長（松本 豊君） お答えをいたします。

モバイルバッテリーが339台、今一番古い部分に回してますけれども、その部分につきましては、来年度入替えの予定になっております。

そうしますと、そのバッテリーの部分につきましては、第3系統のほうが395台ありますので、そちらのほうに随時動かさせていただくと。

当初、バッテリーの持ちといいますのが、通常に使うと、そこまでバッテリーは消耗しないんですけども、今までのパソコンというのがパソコン室に常時設置をしてありまして、常に電源を差し込んだ状態で使ってたものですから、ちょっと消耗が激しくなっていくということでございました。使い方によっても、そのバッテリーの消耗が悪いということになってますんで、入替えをしたら、次、古いところにそのモバイルバッテリーを配付していくということにしております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） はい。
○委員長（中村和美君） よろしいですか。
○委員（中山諭扶哉君） はい。
○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
○委員（橋本幸一君） 3点ほど。148ページの学校等管理運営事業、不用額が6292万3000円と。これは電力入札残が主って言われたんですが、これは、この入札制度をしたのは何年からなんですか。

○教育政策課主幹兼学校管理係長（松本 豊君） お答えをいたします。

財産経営課のほうで電力入札のほうを行っているんですが、すいません、アバウトなんですが、10月から11月ぐらいから新しい電力会社のほうでいったということでお伺いしております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 令和2年度からということですね。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。次、どうぞ。

○委員（橋本幸一君） 154ページの学校等施設トイレ改修事業。これ、よく保護者の方から要望を受けるっていうんですか、特に入学してからすぐ、子供たちが非常にやっぱり洋式トイレに慣れてなくてということで、よく相談を受けるんですよ。これはやっぱり、確かに財源的な問題もあると思うんですが、例えば、下水道の整備が遅れとるとか、やっぱりそういうことも影響してるんですか、どうなんですか。実際いって、単なる財源的な部分だけなんですか、要因として。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 154ページのトイレ改修事業のところでしょうか。（委員橋本幸一君「そうですね」と呼ぶ）これは、下水道とかというよりもですね、学校の校舎内のトイレ自体の改修ということになります。

内容としましては、今、和便器といいます

か、しゃがんでするトイレ、そういうのがあるんですけど、それを全部洋式トイレにしてしまいます。

あと、水洗いで今じゃかじゃかしておるんですけど、そういうのを拭き取り、乾式で、もう雑巾がけみたいな拭き取りができるようにつるんとしたり、あとは配管ですね、トイレの配管とかを変えろということをもメインとして考えております。

下水道とか浄化槽というところは、あまりそこが今のところ影響がなくて、施設的に古いか古くないかというところで進めていくというところで考えております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） じゃ、私が言うのは単純に和式を洋式に便器だけ変えるという、やっぱりそういう部分じゃなくて、結局、その配管の部分で非常にやっぱり高額になってくる。やっぱりその辺がかなりネックになってるということですね。分かりました。

もう一つ。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○委員（橋本幸一君） 159ページ、先ほどの学校・家庭・地域の連携協力推進事業の、先ほど質問ございましたが、令和4年まで全ての活用目標に上げているということでございますが、今されていない学校の、原因といいますか、どういうことでこの事業を活用されていないか、要因は何ですか。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 生涯学習課です。お答えします。

現在ですね、令和3年度の現状では、大体100%までいっております。このときには市内の39校中、28校が令和2年度末で実施してございました。その後、令和3年度に入りまして、引き続き、学校訪問とかを繰り返しながら事業の説明を、校長先生か、教頭先生あたりにも説明をいたしまして、理解を得ておりまし

て、令和4年度で100%を目指すところだったんですが、令和3年度中にはもう100%にというようなところで、今のところ見込んでおります。

○委員（橋本幸一君） できれば説明で、じゃ、もう令和3年度で達成しましたと言ってほしかったですね。結構です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 150ページの学校支援職員配置事業ということですが、新型コロナウイルス感染対策分ということで、令和2年度、大変現場の先生方もですね、その消毒ほかも助かったという話を聞いてるんですけど、今年はその配置が、特に消毒に関してはないというふうに聞いてます。

対応についての方向性が現行どおりというふうになってるんですが、今後入れられるとか、対応のほどは考えられてないでしょうか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。スクール・サポート・スタッフの件でございますけれども、そこは令和2年度のとき、消毒作業等をかなり綿密にするようにという文部科学省のQ&A等がありました関係で、消毒作業等をしてまいりました。

今、消毒作業等がですね、特定の消毒をするよりも掃除をしっかりするということのようなこと。そして、1日1回程度、大人数が触れるドアノブとか、そういうところをするようにということで、かなり軽減というかですね、そういうふうにシフトをしております関係で、令和2年度つけておりましたスクール・サポート・スタッフですけれども、令和3年度はつけていないと。なお、県費ということですね、スクール・サポート・スタッフは10人ほどついてはおります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 先ほどの大倉委員さんの学校給食会の辞められた方の期間についての御回答でございます。

辞められましたのはお二人ですね。3月でお辞めになっておられます。その後、4月からまた新たに臨時の方を採用して入れているということですが、正職員の方が2人辞められて、臨時の方が2人入られたということで、数的には変わらないんですけども、給料がちょっと差がありますもんですから、不用額として出てきたということでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） 大倉委員よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） ということは、3月から4月に、もうこの3月に辞められて4月に補充ということですので、減員の間、その期間というのはなかったということで判断していいんですか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 期間的には間が空いたということはありません。予算上ですね、正職員で予算組みをしてたんですが、実際4月に入って働いていただいた方は臨時だったということで、不用額ということになりました。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 金額がすごく大きいんですけど、その中の一部ということで理解をすべきなのか、どれぐらい差額が出たんでしょうか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 差額というのはちょっと手元のほうにないんですけども、費目でいきますと、調理員さんの給料が624万4000円、臨時の方の賃金が121

5万4000円、福利厚生費で510万3000円、それとあと保険料で70万5000円というふうに聞いております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） いや、その差額というのが分からないんですけど、今の説明。正職で幾ら、臨時さんが幾らというふうなお答えをいただくと、その差額になるんだと思いますが。後で大丈夫です。

○委員長（中村和美君） じゃ、後でいいですか。よろしくお願いします。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 学校施設のトイレ改修の分ですね。洋式化は、本当に全国的にも遅れているというの、あともう生活様式が洋式になっているというようなことから、使ったことがないという施設がほとんどだと思いますよね。和式については、これについては規模拡充というふうなこともなっているので、進めていただきたいのと、あと学校施設によって、トイレが足りないというところもあるんですよ。2学年で1つのトイレを使ったりとか、そういうのがあるんで、そういうところの改修をぜひ急いでいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 学校等非構造部材の耐震化事業ですけど、これから外壁関係に入っていくかということでありました。学校が一番ですね、安全な場所でなければならないというふうに思っております。計画を立ててという形になるのかもしれませんが、集中的にですね、避難所にもなるわけですので、しっかりと

対応していただきたいと。短期間で対応していただくような姿勢を見せていただければというふうに思っております。

それから、学校給食のほうですけども、給食調理員さんのやはり手が足りないと、なかなか子供たちの給食の提供というところに影響が出かねないというようなところもあります。

近年ですかね、熱中症対策とか対応等も取っていただいているようでありまして、現場の調理員さんとかとの意見交換とかですね。あと、今回は介護が必要になってというような、急な、お辞めになければならないような家庭の事情等も出てくることも、今回のような場合あるかと思えます。また、今回はたまたま補充員さんがうまく見つかったというようなこともありましたけども、こういったところへの対応ですね、今んところ、うまく回っているのかなというふうに評価させていただきたいと思うんですけど、その辺りも丁寧なしっかりとした対応をお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 先ほど、くま川教室の話、出たんですが、以前視察行ったときですね、やはり先ほど教育サポートセンター所長言われましたが、この閑静なという、やっぱり子供たちの、あの環境というのが非常にくま川教室にはまた役立っているという、そういうことをお聞きしました。

だからですね、恐らく今後、改修なり、新たな土地の提供もあるかと思えますが、その部分ですね、環境というのをですね、十分配慮していただきたいと思います。

それからまた、GIGAスクール、これから進むわけですが、しっかりした支援体制、支援員の数確保というのが重要かと思っております。この成功するか否かはですね、子供たちのためにもですね、しっかりした支援体制、その確保をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で第9款・教育費中、教育部関係分について終了します。

執行部入替わりのため、小会します。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時17分 小会）

（午前11時18分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、まず、第3款・民生費について健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 改めまして、皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山です。本日は大変お世話になります。よろしくお願いたします。

令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、部長としての総括を述べさせていただきます。では、失礼して着座にて申し上げます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、昨年2月に本市の新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、以来25回の会議を開催し、全庁的に感染防止対策等に取り組んでまいりました。また、ワクチン接種に関しましても、本年2月、健康推進課内に八代市新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設け、市・郡医師会との連携の下、接種を実施してきており、接種対象である12歳以上の接種率は10月25日現在で約80%となつて

おります。

現在のところ、感染状況は落ち着いておりますが、引き続き、市民の皆様への迅速な情報提供とワクチン接種の推進や基本的な感染防止対策の徹底を進めてまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害に関しましては、ボランティアセンターや地域支え合いセンターを設置し、生活再建の支援等を行ってまいりました。地域支え合いセンターでは、昨年度延べ1871回の訪問活動を行っており、対象としていた482世帯のうち、58世帯が生活再建を果たし、現在は424世帯の支援を継続して行っているところです。また、生活再建のための経済的支援として、被災者生活再建支援金や本市独自の災害見舞金の支給、災害援護資金の貸付けや各地から寄せられた災害義援金の配分など、迅速に対応してまいりました。被災者の方が生活再建を果たされるまで、継続して必要な支援を行ってまいります。

次に、障害者福祉についてですが、昨年度、本年度から令和8年度までを計画期間とする第4期八代市障がい者計画並びに本年度から令和5年度までを計画期間とする第6期八代市障がい福祉計画・第2期八代市障がい児福祉計画を策定いたしました。

障害者の福祉サービス利用者は、全体的には横ばい傾向にありますが、障害や障害の疑いのある児童に療育を提供する障がい児通所支援事業においては、サービス支給決定者数が前年度比6.2%増加し、年々事業費も伸びてきております。適正なサービス提供体制の確保と併せて、相談体制や情報提供体制の充実など、関係機関との連携をさらに強化していく必要があると考えております。

次に、高齢者福祉についてですが、昨年度末に、本年度から令和5年度までを計画期間とする八代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定いたしました。また、認知症高齢者

をはじめとする高齢者等の権利擁護を図るため、第1期八代市成年後見制度利用促進計画を新たに策定いたしました。

本市の高齢化率は34.3%と、前年度から0.4ポイント上昇し、高齢者人口も増加するなど、高齢者を地域や社会で支える仕組みづくりが喫緊の課題となっています。両計画に基づき、地域共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、児童福祉についてですが、本市における令和2年度の出生数は814人で、年々減少しておりますが、独り親家庭や共働き家庭の増加、核家族化の進展や児童虐待の問題など、子育て支援の必要性は高まる一方であり、それぞれの家庭のニーズに応じた支援を行っております。

また、昨年度はコロナ禍において休止せざるを得ないサービスもありましたが、保育施設や放課後児童クラブ等については可能な限り継続することとし、感染防止対策の徹底と併せて、感染症対策事業費補助金や本市独自の従事者への応援給付金など、様々な支援を行いました。

今後も、本市の子供たちが健やかに成長できるように、子育て環境の整備に努めてまいります。

次に、生活保護についてですが、生活保護の申請件数は、近年は250件前後とほぼ横ばいの状態が続いており、令和2年度末の保護世帯数は1461世帯で、前年度と比べて15世帯の増加と、ここ数年は微増の状態にあります。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対しては、生活困窮者自立支援事業により情報提供や助言、自立に向けた支援計画の作成などを行っており、令和2年度の就労支援対象者数は53人で、一般就労につながった人が22人、生活保護につながった人が10人でした。このような事業を通じて、生活保護による支援と自立促進による支援との両面か

ら、本人の状態に適した支援を行うことが重要だと考えております。

最後に、保健・衛生部門についてですが、母子保健、歯科保健、各種予防接種やがん検診など様々な保健事業を通じて、子供から高齢者まで、あらゆる世代の健康の保持増進に取り組んでいます。特に、母子保健では、令和2年4月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する体制を整え、妊産婦や乳幼児の健康支援及び産後鬱の予防等に取り組んでいるところで

です。健診事業においては、新型コロナウイルス感染症による受診控えが影響し、各種がん検診の受診率が低下しております。様々な場面を捉えて、健診の必要性をPRするなど、さらに周知啓発を強化していきたいと考えております。

健康福祉部が所管いたします業務も時代の変化とともに、多種多様になってきております。限られた予算の範囲内ではありますが、市民ニーズに可能な限り対応できるよう努力してまいります。

以上、令和2年度一般会計決算の民生費、衛生費につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費を白川健康福祉部次長が、また、第4款・衛生費のうち健康福祉部所管分については遠山健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆様、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明をいたします。

それでは、まずは調書の11ページをお願いいたします。

上の表で款3・民生費の行を御覧いただきたいと思っております。その真ん中あたりになります支出済額は246億769万6000円で、その2つ右の執行率は96.3%、全体の中での構成比は30.1%でございます。前年度と比較しますと一番右になりますが、12億4423万9000円、5.3%の増加となっております。

それでは、民生費における主なる予算の執行状況につきまして、同じく調書を用いて説明いたします。

まず、民生費の中の社会福祉費関係の事業でございます。

調書の37ページをお願いいたします。上の表、生活困窮者自立支援事業でございます。

この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から実施しているものでございまして、事業の実施に当たっては、直営のほか、八代市社会福祉協議会等に委託をして実施しております。

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談に応じ、状況に応じた支援を関係機関と連携して行っておりまして、生活保護に至る前の救済という意味で第二のセーフティネットとなっております。

決算額は4586万6000円でございます。その内訳は、相談を受けニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関との連絡調整を行う生活困窮者自立相談支援事業が1811万2

000円、就労に向けた訓練を行う生活困窮者就労準備支援事業368万3000円、家計再建に向けた相談を受け、支援を行う家計改善支援事業431万7000円、子供の学習支援や保護者への進学助言を行う子どもの学習・生活支援事業415万2000円などがございまして。また、新型コロナウイルス感染症対策分として、コロナ禍の影響で住居を失った、または失うおそれが高い生活困窮者が、安定して就職活動ができるように期限付で家賃相当額を支給する生活困窮者住居確保給付金が1277万1000円となっております。特定財源といたしまして、事業費の4分の3などの国庫支出金があります。

今後の方向性としていたしましては、現行どおり市により実施していくこととしております。法の施行以来、相談件数は増加傾向にあり、今後も事業の周知を図り、生活困窮者の困窮状態の早期解消に向け、事業を実施してまいります。

次に、下の表、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）でございます。

この事業は、令和2年7月豪雨により被災した世帯の見守りや相談支援等を行う地域支え合いセンターを設置し、被災者の早期の生活再建と自立を図るものでございます。

決算額は1727万7000円で、全額が八代市社会福祉協議会への委託料でございます。特定財源としまして、10分の10の県支出金がございます。

今後の方向性としていたしましては、現行どおり市により実施していくこととしており、今後も関係機関とさらに連携を図り、被災者世帯の早期の生活再建と自立を支援してまいります。

次に、38ページの上の表をお願いいたします。地域介護・福祉空間整備等交付金事業でございます。

この事業は、介護施設等の入居者の安全・安心を確保するために、老朽化に伴う大規模な修

繕等を実施する場合などに必要な費用の一部を補助するものでございます。

決算額は1737万6000円で、4か所の施設整備に交付をいたしました。特定財源といたしまして、全額が国庫支出金でございます。不用額434万7000円ですが、これは国の予算の状況により交付額が一律8割に減額されたことによるものです。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしており、補助事業が行われる際に、各施設からの要望等を確認し、適切に実施してまいります。

次に、39ページの下表、介護基盤緊急整備特別対策事業（繰越分）でございます。

この事業は、第7期八代市介護保険事業計画に基づく施設整備を行う事業者に対し、施設整備や施設開設の準備に要する費用の一部を補助するものでございます。

決算額は1億9540万2000円でございます。公募し審査で選定した地域密着型特別養護老人ホームあさひ園みやじを開設した社会福祉法人郷寿会とグループホーム清花を開設した株式会社大渕産業に補助を行いました。特定財源といたしまして、全額が県支出金でございます。

今後の方向性としましては、令和3年度から5年度までを計画期間とします第8期介護保険事業計画に基づきまして、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、40ページの下表、老人福祉施設入所措置事業でございます。

65歳以上の高齢者で、環境や経済的な理由により居宅で養護を受けることができず、入所判定委員会で入所決定された者について、養護老人ホームへの入所措置を行うものでございます。

決算額は2億2400万5000円で、入所措置委託料が主なものでございます。特定財源

といたしまして、施設入所者の負担金3546万9000円があります。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、長期間の待機者については、ほかのサービスの利用も含め支援を行ってまいります。

次に、41ページの上表、新型コロナウイルス感染症対策事業（介護保険施設等）でございます。

この事業は、介護従事者等が利用者などからの相談を受ける際や介護を行う際に実施している体温測定において、発熱者との接触の機会を減らすことで、新型コロナウイルスへの感染リスクを低減できるよう非接触型体温計を各施設等に配備するものでございます。

決算額は716万4000円で、特定財源として国庫支出金があります。

今後の方向性としましては、各施設等に配備が終了していることから、令和2年度で完了としております。

次に、下の表、社会福祉団体育成事業でございます。

この事業は、八代市社会福祉協議会に勤務し、地域福祉事業に従事する事務局の正職員16名の人件費を補助するものでございます。

市社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中核を担う組織でございます。ボランティアの育成、子供や高齢者等の見守り活動などに取り組んでおられますが、地域のニーズは高いけれども、採算性は低い事業が多く、寄附収益も減少しているなど、自主財源の確保が難しいなどから、市民への福祉が継続できるよう財務状況の安定を図る必要があります。

決算額は1億974万9000円で、特定財源はありません。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしており、財政的支援を行うことで、引き続き、地域福祉の推進を図

ってまいります。

次に、42ページの上の表、災害見舞金等支給事業でございます。

この事業は、市の規則に基づき、被災者に対して弔慰金や見舞金を支給するもので、火災等に加え、熊本地震や令和2年7月豪雨の被災者も対象としております。また、ふるさと八代元気づくり応援寄附金を活用し、令和2年7月豪雨により居住する住家について、罹災証明書の交付を受けた世帯や、長期にわたり自らの住家に居住できないため、災害救助法における応急仮設住宅の供与の対象に認定された世帯に対し、本市独自の施策として1世帯当たり10万円の災害見舞金を支給しております。

決算額は7293万1000円で、特定財源として県支出金等があります。不用額2億4928万円ですが、これは、令和2年7月豪雨で被災された世帯の生活支援のための災害援護資金の借受け世帯が当初の想定より少なかったことなどによるものです。

今後の方向性としましては、被災者の支援に一定の効果があることから、今後も現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、43ページの上の表、八代市災害ボランティアセンター運営事業（豪雨災害）でございます。

この事業は、令和2年7月豪雨の被災者を支援するため、八代市社会福祉協議会に対し、市が実施する救助とボランティア活動の調整業務を委託するとともに、ボランティアの受入れや資材の貸出し等を行う災害ボランティアセンターの運営に必要な経費の一部を補助するものです。

決算額は2387万2000円で、特定財源として県支出金があります。不用額1558万4000円ですが、これは、災害ボランティアセンター運営の財源となる市社会福祉協議会への中央共同募金会からの収入が当初の予算より

も多くなったため、市からの補助金を減額することができたことによるものです。

今後の方向性としましては、おおむね支援が完了しており、被災者のニーズも減少していることから、規模を縮小しながら継続して支援を実施してまいります。

次に、44ページの下の方、重度心身障がい者医療費助成事業でございます。

この事業は、身体障害者手帳の1級・2級や療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持されているなど、重度の心身障害者や障害児に対して、医療費の一部を助成するものでございます。入院では月額2040円、入院外では月額1020円の本人負担額を控除した額を助成いたします。

決算額は2億3582万6000円で、医療費助成金が主なものでございます。特定財源といたしまして、2分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、障害者の経済的な負担軽減と健康維持のため、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、少し飛びまして46ページをお願いいたします。下の表です。地域生活支援事業でございます。

この事業では、障害者の地域生活を支援する様々な取組を行っておりまして、障害児の保護者等からの相談への支援や、手話奉仕員の養成・派遣、障害者等の創作的活動の機会の提供などを行う必須事業と、地域性を考慮しながら障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業がござい

ます。決算額は1億2265万4000円で、必須事業の主なものでは2か所の相談支援事業所への委託料1746万4000円、日常生活用具給付等事業2912万2000円、4か所の地域活動支援センターへの事業委託料3075万

9000円などがあります。また、任意事業の主なものでは、日中短期入所と障がい児タイムケアを合わせた日中一時支援事業2591万9000円などがございます。特定財源といたしまして、一部の事業費に対して2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金などがあります。不用額の1938万8000円の主なものは、日中一時支援事業において、利用者が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、障害者等の利用ニーズを把握するとともに、社会情勢等を踏まえて事業内容の見直しなどを行い、さらなる支援の充実に取り組んでまいります。

次に、47ページの上の表、障害福祉サービス給付事業でございます。

この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付を行っております。

決算額は27億6601万円でございます。介護給付の主なものでは、病院において機能訓練や療養上の管理・看護などが受けられる療養介護が1億8771万円、昼間施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護が9億2481万5000円、そのほかに施設入所支援3億1505万5000円などがございます。

また、訓練等給付の中では、一般事業所での就労は難しいけれども、雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供される就労継続支援A型が4億1331万6000円、雇用契約は結ばず可能な範囲で就労できる機会が提供される就労継続支援B型が3億8263万1000円、そのほかにグループホームでの生活支援を受ける共同生活援助3億601万9000円が主なものでございます。特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金が

あります。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、障害者等の意思決定を尊重する中で、自立や社会参加につながるよう、今後も就労支援の充実や病院等からの地域移行に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、48ページの上の表、障がい児通所支援事業でございます。

この事業は、障害児等が将来自立した生活が送れるように日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを事業所で行うとともに、保護者に対しても家庭での療育について支援等を行うものでございます。

決算額は5億1287万9000円で、就学前の障害児を対象にした児童発達支援1億4133万円、就学している障害児を対象にした放課後等デイサービス3億3791万5000円が主なもので、そのほかに障がい児相談支援給付3123万1000円などがあります。特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金などがあります。

今後の方向性としましては、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、サービス利用~~支給~~決定児童数は年々増加していることから、今後も障害の特性に合った療育を提供するとともに、相談支援体制の充実・強化を図り、保護者等に対しても一層の支援や助言に取り組んでまいります。

次に、49ページの下の方、新型コロナウイルス感染症対策事業（障がい者施設等）でございます。

この事業は、先ほど41ページの新型コロナウイルス感染症対策事業（介護保険施設等）と同様に、障害者施設等の従事者が、施設の利用者等の体温測定において、発熱者との接触の機会を減らすことで、新型コロナウイルスの感染リスクを低減できるよう、非接触型体温計を各

施設に配付するものでございます。

決算額は169万2000円で、特定財源として全額が国庫支出金でございます。

今後の方向性としましては、各施設等に配付が終了していることから、令和2年度で完了としておりますが、今後も国等の動向を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

以上が民生費の中の社会福祉費関係となります。

次に、民生費の中の児童福祉費関係の主な事業でございます。

少し飛びますが、51ページの下の表をお願いいたします。放課後児童健全育成事業でございます。

仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るものでございまして、放課後児童クラブ34か所に対し、事業を委託しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止のための物品購入経費、小学校の臨時休業に伴う開所経費、利用料減免等に対する補助のほか、本市独自の施策として、従事者に対する応援給付金の支給を行っております。加えて、令和2年7月豪雨により被災した世帯に対し、利用料の補助も行っております。

決算額は3億1336万2000円で、特定財源といたしまして3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金などがあります。

今後の方向性としましては、希望しても利用できなかった待機児童がいることから、放課後児童クラブが未設置の小学校区への新設や、利用ニーズが高い小学校区への増設など、計画的に整備を進めるよう規模拡充を図りながら、市により実施していくこととしております。

次に、52ページの上の表、病児・病後児保育事業でございます。

この事業は、病中または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立と、児童の健全な育成を支援するものでございます。

八代乳児院と八代ひかり福祉会が運営する市内3施設に加え、八代北部地域医療センターが運営する施設を、定住自立圏共生ビジョンに基づき、本市と氷川町とで相互に利用しており、延べ348人の利用がありました。

決算額は2285万4000円で、委託料が主なものでございます。特定財源といたしまして、3分の1の国庫支出金と同じく3分の1の県支出金などがあります。

今後の方向性としましては、近年はインフルエンザや感染性胃腸炎等の疾病の流行が抑えられており、利用数等は減少傾向にありますが、病児等の保育支援はニーズがあることから、今後も現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、53ページの上の表、児童手当事業でございます。

中学校卒業までの児童を養育している方に対し、月額、3歳未満の児童は1万5000円、3歳から中学生までの児童は1万円、3歳から小学生までの第3子以降の児童は1万5000円の手当を支給するものでございます。なお、養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額5000円が支給されます。

決算額は18億8994万円で、全額が手当支給金でございます。特定財源としまして、児童の年齢等により交付割合が異なりますが、国庫支出金と県支出金があります。

今後の方向性としましては、児童手当法に基づく子育て世帯の生活の安定と児童の健やかな成長を支援するための事業であり、適正な執行に努めながら、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、54ページの上の表、公立保育所運営

事業でございます。

公立保育園10園について、保育を必要とする児童の入所事務を行うとともに、保育を実施するため、保育園の管理・運営を行っております。

決算額は2億7906万1000円で、主なものといたしましては、臨時保育士の報酬等1億4797万3000円、給食の賄い材料代4626万5000円、5つの保育園の給食業務委託2494万8000円があります。特定財源といたしまして、2分の1などの県支出金と、現年度分の保育料などのその他特定財源があります。

今後の方向性といたしましては、公立保育園は、児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上やセーフティネットとしての役割も果たしていることから、現行どおり市により実施してまいります。併せて、多様な保育ニーズに対応するとともに、運営の効率化を図るため、民営化等の推進を検討することとしております。

次に、少し飛びますが、56ページの上の表、私立保育所保育事業でございます。

保育が必要な児童の保育を、私立の保育所に委託するものでございます。また、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育補助者の雇い上げの費用を補助しております。

決算額は42億5157万2000円で、市内の私立保育所43園や、氷川町など市外の私立保育所17園への保育委託に係る給付費42億3329万円が主なものでございます。特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1などの県支出金と保育料があります。

今後の方向性といたしまして、待機児童はなく、保育需要に対応できており、保護者の子育てと就労の両立支援のため、重要な事業であることから、法や国の基準に基づき、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、57ページの上の表、幼児教育・保育無償化事業でございます。

これは、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの子供と非課税世帯の3歳未満の子供の保育料を無料にするもので、併せて、無償化に伴い保護者の負担が増えることがないように、国の副食費の免除対象者に加えて、本市独自の施策として、無償化前も保育料を無料としていた第3子以降の子供の副食費を免除するものでございます。

決算額は6101万8000円で、私学助成幼稚園や認可外保育施設等への施設等利用給付費と副食費補助金が主なものでございます。特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1などの県支出金とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性としましては、保護者の経済的負担軽減を図ることができていることから、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、58ページの上の表、新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、私立保育所等が感染防止のための物品を購入する費用に対し補助するとともに、公立保育園等に感染防止のための物品を購入するものでございます。

また、収入が減少した世帯に対し、教材費等の助成を行うとともに、私立保育所等の保育施設従事者に対して本市独自の施策として応援給付金を支給しております。

決算額は7322万4000円で、私立保育所等への補助金とその従事者への応援給付金が主なものでございます。特定財源といたしまして、国庫支出金と県支出金がございます。不用額2720万6000円ですが、これは主に私立保育所等の感染症対策のための補助金や教材

費等の助成において、申請が当初の見込みよりも少なかったことによるものです。

今後の方向性といたしましては、保育所等が感染症対策を徹底しながら事業を継続することができていることから、今後も保育所等を支援するため、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、59ページの上の表、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものでございます。

決算額は1億6104万3000円で、給付金が主なものでございます。なお、特定財源といたしまして、全額が国庫支出金でございます。

今後の方向性としましては、支給が終了していることから、令和2年度で完了としておりますが、今後も国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

次に、下の表、ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育ての負担の増加や収入が減少している低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、国の臨時特別給付金と熊本県独自の生活支援給付金を支給するものでございます。

決算額は2億5336万9000円で、給付金が主なものでございます。なお、特定財源といたしまして、全額が国庫支出金と県支出金でございます。

今後の方向性としましては、支給が終了していることから、令和2年度で完了としておりますが、今後も国などの動向を注視し、適切に対応してまいります。

以上が民生費の中の児童福祉費関係となります。

次に、民生費の中の生活保護費関係の事業でございますが、60ページの上の表をお願いいたします。生活保護費給付事業でございます。

生活困窮者に対し、生活保護費を給付し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援などの自立に向けた援助を行っております。

決算額は29億6188万9000円で、衣食その他日常生活費の給付を行う生活扶助6億5932万6000円、家賃等の給付を行う住宅扶助3億4634万2000円、教育費を給付する教育扶助546万7000円、介護費を給付する介護扶助9529万8000円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助17億3534万円、高校の修学に必要な費用などを給付する生業扶助372万4000円などがあります。なお、特定財源といたしまして、4分の3の国庫支出金などがあります。

今後の方向性といたしましては、今後も被保護世帯数は、横ばいもしくは微増の状態であると考えられることから、生活保護法の基準に基づき、現行どおり市により実施していくこととしております。

次に、民生費の中の災害救助費関係の事業となります。その下の表、避難所等運営事業（豪雨災害）でございます。

これは、令和2年7月豪雨により開設した避難所等において、避難者を支援するものでございます。

決算額は1億4010万4000円で、被災した避難者の衣類や日用品などの消耗品費1899万9000円、弁当などの食糧費1668万8000円、警備や清掃等の委託料2541万5000円、施設の使用料や空調機の賃借料7356万4000円などがあります。なお、特定財源として県支出金10分の10があります。

今後の方向性としましては、避難所の運営は終了していることから、令和2年度で完了とし

ておりますが、今後も大規模災害が発生した際には、市民の安全確保と生活支援のため迅速に対応してまいります。

次に、62ページの上の表、住宅応急修理事業（豪雨災害）でございます。

これは、令和2年7月豪雨による災害のため、住家に被害を受けた世帯に対し、日常生活に必要な不可欠な最小限の部分について、市が応急的な修理を行い、元の住家に引き続き住むことができるようにするものでございます。

決算額は3445万6000円で、全額が修理業務の委託料です。なお、特定財源として、県支出金10分の10があります。不用額1億7554万4000円ですが、これは応急修理の申請件数が当初の想定数を下回ったためです。

今後の方向性といたしましては、既に事業が完了していることから、令和2年度で完了としております。

以上が民生費における主な事業の決算状況でございます。

続きまして、主な不用額及び流用額につきまして、主なる予算の執行状況で触れていないものにつきまして説明をいたします。

決算書のほうをお願いいたします。決算書の121ページになります。

項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の不用額の欄の一番下の行になります。節27・繰出金で8888万7000円の不用額となっております。

これは、特別会計への繰出金の残額でございます。介護保険特別会計への繰出金の残額6164万5000円、国民健康保険特別会計への繰出金の残額959万6000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額1764万6000円の合計となります。

主に新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険における保険給付費と事務費や、国民

健康保険における出産育児繰出金及び後期高齢者医療保険料における保険料軽減分を県と市で負担する保険基盤安定分担金が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

少し飛びまして、131ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目3・保育所費の不用額の欄の下から2番目の行になります。節18・負担金補助及び交付金で1億3578万4000円の不用額となっております。

これは、保育補助者雇上強化事業補助金の残額4897万円、私立保育所への給付費の残額2394万4000円、地域型保育事業への給付費の残額1432万7000円などの合計となります。主に保育補助者の確保が難しく、補助金の申請を見送った私立保育所等が多かったことや、私立保育所等の利用児童数が当初の見込みよりも少なかったことによるものでございます。

続きまして、少し戻っていただきまして、122ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目3・社会福祉対策費になります。1枚めくっていただきまして、125ページの備考欄の一番下の行になりますが、節20・貸付金から節12・委託料へ1945万6000円を流用しております。

これは、先ほど説明いたしました八代市災害ボランティアセンター運営事業（豪雨災害）において、市が実施する救助と、ボランティア活動の調整業務について、県支出金のうち災害救助費負担金の対象となる委託を行うことが可能となったため、流用を行ったものでございます。

最後になります。少し飛びまして、133ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目5・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の備考欄の下3行になりますが、節18・負担金補助及び交付金へ、目

1・児童福祉総務費、節12・委託料から945万5000円を、目2・児童措置費、節19・扶助費から4700万円を、目4・子育て世帯臨時特別給付金給付事業、節18・負担金補助及び交付金から1000万円を流用しております。

これも、先ほど説明いたしました新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、国の臨時特別給付金と熊本県独自の生活支援給付金を支給するひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業において、国の臨時特別給付金を12月に再度支給することが決定したことから、それぞれ流用を行ったものでございます。

以上で、民生費の決算につきましての説明とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ここで午前中の審議の途中であります、小会いたします。

（午後0時09分 小会）

（午後0時10分 本会）

○委員長（中村和美君） それでは、本会に戻します。

午前中の審議は、第3款・民生費の説明部分までとして休憩いたします。午後は午後1時から再開いたします。以上です。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、午前中の第3款・民生費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 何点かあるんですけど、まず、37ページの生活困窮者自立支援事業の中で、新型コロナウイルス感染対策分というのがありまして、これは期限付という説明が

ありましたけど、これ、どのくらいの期限だったのかなというふうに思って、確認したいと思います。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） 生活援護課の鶴田と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問につきまして、生活困窮者住居確保給付金という制度がございますが、これ、もう10年ほど前からございまして、生活困窮の方が借家の家賃が払えなくなってですね、住居を失うおそれがある場合、いずれにしても失業とか、廃業が原因でそういう状態になられた方に対して、最長は9か月間ですね、家賃の補助をするという制度がございました。3か月が一くりでございまして、3か月たっても生活困窮が解消されない場合は、再延長ということで9か月まで家賃補助するという制度がもともとあったんですが、今回、新型コロナウイルスの影響でですね、失業や廃業には至っておられませんが、休業等でですね、収入が減少したということで、生活困窮状態になられた方を新たにですね、支給対象者に加えられたというのが、この新型コロナウイルス感染症対策分ということでございまして、最長9か月のほかに、特例措置により最長12か月間ですね、家賃補助が可能となったということでございます。

さらにですね、その後もですね、1回に限り再申請も可能となったということでございますので、最長15か月間はですね、この制度を受けられるということでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本徳一郎君） ぜひ、この事をですね、お願いしたいと思います。

あと、ほかにですね、すいません、47ページですね。これ、介護給付分と訓練等給付というふうな形になりますけども、この辺の詳しいところですね、制度的な確認。年齢で区切ると

というのは分かってるんですけども、実際の対象人数だとか、今後どういうふうに動いていくのかというのをお聞きしたいです。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（高崎博文君） 障がい者支援課の高崎でございます。よろしくお願いいたします。

障害福祉サービスの、まずは対象の人数でございますが、令和2年度の支給決定者数、年度末でございます、人数が1222名というふうになっております。

それから、それぞれの事業についてはですね、ちょっと事業の内容を申し上げますと、障害福祉サービスの給付事業というのは、介護給付と訓練等給付の2つがございます。

介護給付については、日常生活に必要な支援が受けられるようにする給付で、訓練等給付のほうが、自立した生活に必要な知識、技術を身につける訓練を行うものということです。

それから、見込みについてはですね、ただいまサービスを支給の決定をされてる方は、ほぼ横ばいの状況にあります。訓練等給付も、中でも主には就労支援関係になりますが、就労関係については、A型、契約を結んで労働基準法の最低賃金を保障するような形の支援についてはやや横ばいの状況にあります。平成30年度が256人、月当たりの平均の利用です。31年度が255人、令和2年度が253人というような状況です。

それから、B型、契約を結ばずに利用するような支援になりますが、こちらのほうが平成30年度が253、平成31年度が270、令和2年度が272で、やや増えつつあるような状況にあります。

状況については、以上のようなことでよろしいでしょうか。（委員橋本徳一郎君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 放課後児童健全育成事業のところでお尋ねしたいんですけど。

○委員長（中村和美君） 何ページですか。

○委員（大倉裕一君） 成果の51ページ。

現在、この放課後児童健全育成事業が行われていない校区というのは、どちらの校区になりますか。

○こども未来課長（岩崎龍一君） こども未来課の岩崎です。よろしくお願いたします。

放課後児童クラブが設置されていない校区というのが、泉校区、郡築校区、昭和校区が、放課後児童クラブが設置されていない校区となります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） その3校区で今、この放課後児童クラブを利用したいというような親御さんの世帯数というのは何か把握できてたりしてますか。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 泉校区、郡築、昭和校区については、ちょっとその辺の世帯数については把握はちょっとしておりません。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい、分かりました。

あと、この利用のニーズが高い地域、校区、こういったところに今から広げていこうというようなお話といたしますか、評価もいただいているんですけど、非常にいいことだというふうに思うんですけど、ニーズに応じていただくというところはですね。ただ、どのような広げ方、これから取組として進めていこうとされているのか、そこの辺りを御説明いただければと思います。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 失礼します。現在、太田郷校区とか、非常に厳しい状況であります。1つしかないというのもありますけれども。

放課後児童クラブを設置するに当たっては、

予算的なもの、人員配置、あと場所ですね。そういうのが課題ということになりますので、その辺りをきちっとですね、クリアできるような形であれば、今少ないところにも設置は可能かと思えますけれども、その辺を今からまた検討はしていく必要があるかと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） すいません。42ページの災害見舞金等支給事業で、先ほどちょっと説明があったんですが、予算と決算のあまりにも差があり過ぎて、不用額もかなり多いということで、具体的にこの数字の内訳を説明願えればと思いますが。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 健康福祉政策課、野田です。よろしくお願いいたします。

不用額につきましては、まず、災害援護資金貸付金のほうなんですけども、実際当初予定したよりもかなり少ない貸付けだったもんですね、実際は想定したときには全壊が51件、大規模半壊が19件と、そして、半壊のほうは32件と想定したんですけども、実際には全壊が3件、大規模半壊がゼロ件、半壊が13件と、かなり少ない貸付け状況だったということです。

以上です。

○委員（橋本幸一君） この災害自体が少なかったから、この額で収まったということではよろしいんですね。ニーズは多かったけど、なかなか条件が厳しくて、予算と決算の誤差が出てきたというわけじゃないんですね。被害の程度が軽かったということですね。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 失礼します。さっき言いました災害援護資金貸付金の貸付け状況なんですけども、実際さっき言

いましたように6件と。実際想定した数、少なかったのはあるんですけど、実際被害自体は多かったという認識はしております。ただ、この資金まで借りたところでの申請者が少なかったということでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 46ページ、地域生活支援事業で不用額の説明の中で、日中一時支援事業の見込みが合わなかったというような説明があったかと思うんですが、なぜ合わなかったのか、そこをお聞かせいただきたいと思えます。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（高崎博文君） 失礼します。日中一時支援事業につきましては、昨年度は新型コロナウイルスの感染の影響がありまして、通所控え、それから、施設側が受入れを停止したりといったことがございました。

それから、児童を預かるような関連の事業で放課後等デイサービスというのがあるんですけども、そちらのほうは通常受入れ日数よりも多く受け入れてもいいというような国の方針も出まして、そちらのほうに幾分流れたということから、日中一時支援のほうで予定よりも執行が少なかったということでございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 結構です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 58ページの新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）ですね、不用額で私立の分の申請が少なかったというふうに報告があったと思うんですけど、それ、なぜかというのは御存じでしょうか。

○こども未来課長（岩崎龍一君） こども未来課、岩崎です。

当初見込んでおりました、例えば、保育教材とかの助成につきましてはですね、準要保護、非課税世帯等を予定して、かなりの多くの人数を見込んでおりましたが、43名という当初の見込みよりかなり少なかったりとか、そういうのがありまして、不用額が出たというところになります。

○委員（橋本徳一郎君） その少なかった理由というのは御存じですか。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 当初見込みより少ないと、あとですね、保育施設等従事者 応援給付金等含めてですね、当初見込んでいたのより少なかったというのですね、あと、そうですね、感染症対策事業費補助金、保育所施設等従事者 応援給付金と教材——。見込みが甘かったというのが正直なところかと。こちらが見込んでいたよりもですね、保護者の方の申請が少なかったというのがやはりありまして、不用額というのが出ているということになります。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

あともう一件ですね、62ページの住宅 応急修理事業のことでですけども、61件で予算額と、これも不用額が相当あるということだったんですが、実際に利用された方が少なかったというのが大きいことなんですが、なぜこういう61件にとどまったというのを御存じかというのをちょっと確認したいと思うんですが。

○委員長（中村和美君） ちょっと待ってくださいね。

○営繕課長補佐兼建築係長（秋野亮二君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）営繕課の秋野と申します。よろしくお願ひします。

委員御質問の、実績件数が少なかったということに対してですけども、当初ですね、住宅 応急修理事業を実際使われる方から早く使っていただくということでですね、当初の件数をどう

やって出すかということで検討したんですけども、想定の住居被害というのがですね、522件ということで当時公表されておまして、それからですね、全壊棟数が当時173件ということで、これは罹災証明の発行件数ですけども、それから差し引いてですね、約350件ということ算出しまして、それから59万5000円上限となりますけども、掛けて2億825万円ということで予算化したところですよ。

当時はですね、とにかく急がないと応急修理をされたい方に対応できないということで、根拠を出すのも大事だと思うんですけど、まずはスピードをもって予算化することが優先でしたので、実際 想定よりも少なかったというのが結果でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 了解です。

本当に予算化するのが必要というのは、確かに必要だと思います。

あと、これは意見になりますけども、いいですか。

○委員長（中村和美君） はい。

○委員（橋本徳一郎君） あとは使い勝手というかですね、そのまま応急修理して住み続けられるかという不安があったんじゃないかなというのがありますので、その辺の部分も加味して今後の対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） まず、放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブの件ですけど、未設置の校区についてニーズの確認をしっかりとお願いしたいということと、待機児童が一日も早く解消できるように取組を進めていただきたいと思います。お願いをしておきたいというふうに思います。

それから、事業名がちょっとすいません、定かではないんですけど、災害見舞金等支給事業で一律10万円という御説明もいただいたかというふうに思っておりますが、各世帯に対して一律10万円。その世帯の中にやはり5人家族だったり、2人家族だったり、お一人だったりという場合があって、そこにやはり世帯の構成数というですね、少し加算があってもいいのではないかというふうに私個人としては考えております。その辺りも、今後の見舞金の在り方について御検討いただければというふうに思うところです。

以上で終わります。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まずは、生活困窮者自立支援事業ですね、この対策について併せて特例で長くしていただいているというのは非常にいいなと思いますので、今後もきちんと対応していただいて、市民生活を支えていただけたらなと思ってます。

あと、障害福祉サービスの給付事業、これに直接ではないんですが、障害者の方の給付の在り方というかですね、制度の在り方で、後期高齢になった方が介護保険対応ということになってですね、その入居する施設だとかが介護保険の対象の施設になりますので、外出ができなかったりとか、そういうことも結構聞いてます。そういう、障害者とはちょっとまた介護保険と少し離れるというふうな部分がありますので、その辺の融通を利かせるというか、外出が、買物が可能になるとかですね。そういった部分で結構不満の声、外出が自由にできなかったりとか、そういうのもありますので、今後の対応をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で第3款・民生

費について終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後1時21分 小会）

（午後1時22分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について説明を願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（遠山光徳君） 改めまして、皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の遠山でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（遠山光徳君） それでは、歳出衛生費のうち、健康福祉部所管分につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして、説明いたします。

調書の62ページをお願いいたします。

款4・衛生費の事業費のうち、主なものについて説明させていただきます。

まず、62ページの下の方、千丁健康温泉センター管理運営事業ですが、市民の健康増進を図るため、温泉施設の運営と維持管理を実施しております。

決算額は3664万4000円で、温泉管理業務委託料1386万円、温泉受付業務委託料642万8000円、燃料費773万3000円が主なものです。なお、特定財源として、温泉入館料1055万7000円などがございませぬ。不用額の403万8000円は、燃料費や光熱水費の執行残になります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、施設の老朽化が進んでおりますことから、今後も修理等を行い、適切に施設

を維持管理していくこととしております。

次に、63ページの上の表、不妊治療助成事業ですが、市民が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療に係る費用の一部を助成しております。

決算額は411万円で、不妊治療に係る助成金396万4000円が主なものです。特定財源として、県支出金4分の3がございませう。不用額の340万8000円は、助成件数が当初見込みより少なかったことによるものでございませう。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。少子化対策を図る上でも必要な事業であり、今後も関係機関等との連携を図り、事業を継続して実施していくこととしております。

次に、同ページの下表、妊産婦健康支援事業ですが、安心して出産、育児ができるよう支援することを目的として、妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳の交付や保健指導の実施、また14回分の妊婦健康診査の費用を助成するなど、妊娠期の健康管理などを行っております。

決算額は7735万9000円で、県医師会への妊婦健診委託料7419万円、妊婦歯科検診委託料117万円、里帰りなどで県外の医療機関で妊婦検診を受診された方への妊婦健診助成金80万5000円などが主なものでございませう。特定財源として、県支出金がございませう。不用額の658万6000円は、妊婦健診の受診件数が当初見込みより少なかったことによるものでございませう。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。妊娠早期からの適切な保健指導、個別の栄養指導や訪問指導等を継続して実施し、早産の予防を図ることとしております。また、母子手帳アプリの導入など、I

CTを活用し、妊娠期からの安心・安全な出産を支援してまいります。

次に、64ページの上表、乳幼児健康支援事業ですが、全ての乳幼児が最適な成長発達を遂げる手助けをすることを目的として、4カ月児健診などの乳幼児健康診査や未熟児訪問指導、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業など、健康管理や保健指導を行っております。

決算額は2085万円で、市医師会や郡医師会への乳幼児健診委託料580万8000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師等の会計年度任用職員報酬等849万1000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金3分の1、県支出金3分の1などがございませう。不用額103万6000円は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診を一部中止したことによるものでございませう。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、健診内容の充実や関係機関との連携強化により、心身ともに健全な子供の育成等に継続して取り組むこととしております。

次に、同ページの下表のこども医療費助成事業ですが、令和元年10月診療分からは対象年齢を18歳まで拡大し、子供の通院、入院などに係る医療費の自己負担分全額を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、子供の健康保持と健全育成を図っております。

決算額は4億4340万5000円で、医療費助成4億3181万円、熊本県国民健康保険団体連合会等への審査支払い手数料1155万6000円が主なものでございませう。なお、特定財源として、一部の年齢に対しましては県支出金2分の1がございませう。不用額4828万9000円は、助成件数が見込みより少なかったことによるものでございませう。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、事業継続により保護者の経済的負担を軽減し、子供の健康保持と健全育成を

図ることとしております。

次に、65ページの上の表、初期救急医療推進事業ですが、比較的軽度な疾患を対象として、休日や夜間において初期救急医療を実施しております。

決算額は4555万5000円でございます。その内訳ですが、まず、休日在宅当番医委託665万7000円は、休日における初期救急医療体制を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものです。

次の八代市夜間急患センター運営委託3440万円は、夜間における初期救急医療体制として、八代市医師会立病院内に設置しているセンターの運営を八代市医師会に委託しているものです。

そのほか、年末年始・5月連休歯科救急診療委託に44万円、八代歯科医師会口腔保健センター補助金として58万2000円を八代歯科医師会、八代市夜間急患センターの新型コロナウイルス感染症対策分として、受診環境の整備を行うために委託料347万6000円を八代市医師会に支出しております。なお、特定財源として国庫支出金347万6000円がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、市民の方々が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き、現在の体制維持に努めることとしております。

次に飛びまして、次のページ、66ページの下の方、健康増進事業をお願いいたします。

本事業は、生活習慣病の発症・重症化予防、市民の健康の保持・増進を目的として、青壮年期からの市民を対象に、基本健診や各種がん検診、健康に関する教育・相談、訪問指導などを実施しているものです。

決算額は9213万7000円で、各種がん検診などの検診委託料7547万3000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出

金と県支出金がございます。不用額379万1000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により検診の受診者が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、がん等は、早期発見・早期治療が大変重要であることから、感染症対策を十分に取り、市民が安心して受診できるよう周知や受診勧奨を行うとともに、様々な媒体を活用した健康に関する情報発信を行うこととしております。

次に、67ページの上の方、健康づくり応援ポイント事業でございますが、市民の生活習慣病予防対策として、特定健診等の受診を促すとともに、健康づくりへの積極的な取組を支援することを目的として実施しております。

決算額は84万9000円で、特定健診受診や対象イベントへの参加等により目標ポイントに達成し、抽せんに当選した方への賞品発送に係る業務委託料56万8000円、参加賞の購入費16万2000円が主なものでございます。なお、特定財源として全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金がございます。不用額の37万8000円は、印刷製本費の執行残によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、地域団体・企業等との連携強化を図るとともに、携帯アプリの導入等を検討し、若い世代が参加しやすい環境整備を行うこととしております。

次に、同ページの下の方、産後ケア事業ですが、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができるよう、産後間もない産婦を対象に産婦健康診査を実施し、その結果等から支援が必要と判断される産婦に対し、心身のケアや育児サポート等の産後ケアを実施しております。

決算額は396万3000円で、医療機関へ

の産婦健診委託料366万3000円、医療機関や助産所に対する産後ケア委託料16万2000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金2分の1がございませう。不用額240万7000円は、産婦健診受診者や産後ケア利用者が当初見込みより少なかったことによるものでございませう。

今後の方向性としてしましは、市による実施、現行どおりとし、法改正に伴い、今年度より産後ケア事業の対象者を拡充し、産婦への心身のケアや育児サポート等を充実させたところだす。今後も、関係機関等との連携を図り、産後も安心して子育てができる支援体制を確保していくこととしておりませう。

次に、68ページの上の表、子育て世代包括支援センター事業だす。

子育て世代包括支援センターは、妊娠、出産、育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供することを目的に、令和2年4月に設置したものです。

決算額は269万3000円で、相談員となる会計年度任用職員1名の報酬が主なものでございませう。特定財源として、国庫支出金3分の1と県支出金3分の1がございませう。

今後の方向性としてしましは、市による実施、現行どおりとし、本センターの設置により相談体制が強化され、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実が図られており、今後さらに関係機関との連携を深め、安心して子供を産み育てられる環境を整えてまいりませう。

次に、少し飛びまして69ページの下、新型コロナウイルス感染症対策事業（本部事務）だす。新型コロナウイルス感染防止対策に伴うマスク・消毒液の購入や市民への啓発活動を行うものです。

決算額は278万5000円で、感染対策用マスクや消毒液購入費261万6000円が主

なものでございませう。特定財源として国庫支出金がございませう。また、不用額94万5000円は、周知啓発用チラシの配布回数の減によるものです。

今後の方向性としてしましは、市により実施、現行どおりとし、蔓延防止宣言等に迅速に対応できるよう情報収集に努め、市民への適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じることとしておりませう。

次に、70ページの上の表、各種予防接種事業だす。予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発生、発病と重症化及び蔓延を予防し、健康を保持するため、各種予防接種を実施しておりませう。

決算額は3億7363万1000円で、集団予防として、乳幼児、児童生徒を対象に実施するA類疾病の予防接種委託料2億3747万6000円、個人予防として、高齢者を対象に実施するB類疾病の予防接種委託料1億858万8000円が主なものでございませう。なお、令和2年度から、未就学児を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成とロタウイルスワクチン予防接種の定期接種化を実施しておりませう。特定財源として国庫支出金と県支出金などがございませう。

今後の方向性としてしましは、市による実施、現行どおりとし、今後も事業を継続し、市民に対し効果的な接種勧奨を行い、接種率の向上を目指すこととしておりませう。

次に、同ページの下、新型コロナウイルスワクチン接種事業だす。予防接種法に基づく臨時接種とし、市民が早期に安全で安心な接種が受けられる体制を整備し、接種を実施することにより、感染症の発症や重症化を予防し、感染の蔓延を防止するものです。

決算額は1560万6000円で、健康管理システムの改修業務委託料214万5000円、接種券等の印刷・封緘業務委託680万9

000円、コールセンター業務委託213万4000円が主なものでございます。なお、特定財源として全額が国庫支出金でございます。なお、個別接種医療機関への接種委託料や集団接種の会場運営委託料、会場使用料などの6億5439万4000円を次年度へ繰り越しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、新型コロナウイルスワクチン接種は、今年2月中旬より医療従事者等への優先接種を開始いたしました。今後は、国の方針等を踏まえ、早期に安全で安心な接種を実施することとしております。

次に、飛びまして72ページの上の表、市立病院建物解体事業ですが、病院事業の廃止に伴い、市立病院本館の解体工事を行ったものでございます。

決算額は2億1001万3000円で、内訳は建物解体工事費1億8136万9000円、残置物処分委託料2732万4000円、敷地登記業務委託料132万円でございます。特定財源として公共施設等適正管理推進事業債1億6320万円がでございます。

今後の方向性としましては、市立病院本館の解体工事が令和3年3月に竣工しましたことに伴いまして完了としております。

最後に、主な流用額について説明をいたします。決算書の134ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費になります。1枚おめくりをいただきまして、137ページの一番右の備考欄をお願いいたします。

保健衛生総務費の下から2番目の行ですが、節19・扶助費から目2・予防費、節12・委託料に433万4000円を流用しております。これは、各種予防接種事業において、接種者数が当初見込みより増加したことによるもの

でございます。

また、その下の行になりますが、同じく節19・扶助費から、目5・病院費、節14・工事請負費に1191万2000円を流用しております。

これは、市立病院建物解体事業において、試掘調査の結果、想定以上に岩盤が固く、土留め工事に係る工法を変更する必要が生じたことによるものでございます。

次に、138ページ、目5・病院費をお願いいたします。

139ページの備考欄の下段でございますが、節14・工事請負費から節12・委託料に2733万1000円を流用しております。

これは、市立病院本館の解体工事に含めて発注することとしておりました残置物処理について、保健所の指導により解体工事着工前に業務委託として発注することとしたことから、流用して対応したものでございます。

以上で、衛生費のうち健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 何点かあります。まず、67ページの産後ケア事業、次の子育て世代包括支援センター事業もありますけども、大分その健診のケアも（聴取不能）もある。かなり件数は伸びているんですか。これはどの程度の利用率とかいうのが分かりますか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 健康推進課の稲本です。よろしく申し上げます。

産後ケア事業の実績でよろしいでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 令和2年度ですけれども、まず、産後健診と産後ケアで、2種類

してありまして、産後健診のほうが699人、健診を受けていただいております、85.2%の実績でした。あと、産後ケアというのが、宿泊型ケアと訪問型ケア、2種類を実施しておりますけれども、令和2年度におきましては、宿泊型はありませんでしたけども、訪問型が4人、利用がございました。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 子育て世代包括支援センターの事業が、先ほど職員が1名というふうに伺ってたんですが、今後の方向性としても、件数が4000件というふうな形にもなってますし、本当に1人で大丈夫なのかなというふうに思うんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 子育て世代包括支援センターの専任の職員が今1名ということでよろしかったでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 今、助産師を専任で配置しております、その専任の助産師のほうで、妊娠中から産後の相談等を中心に受けていただいております。ただ、今、市の保健師のほうでも、併せて校区担当制をひいておまして、そちらの保健師と連携しながら支援を進めております。

今後また拡大をですね、状況に応じて職員の配置等は今後の検討かと考えております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 保健師との連携を取りながらということで、安心しました。大丈夫です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 62ページの千丁健康温泉センター、こちらの業務のほうの委託なんですけど、決算額から見ると2565万円の

赤字状態にあるということで認識してよろしいですか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 失礼します。

千丁健康温泉センターにつきましては、昨年度、コロナ禍もありまして、やっぱり入場者数も減ってきたんですけども、その分の赤字がそれだけあったということで構わないと思います。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 今後、何かこういう改善するようなこととか考えられていますか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 失礼します。

先ほどもコロナ禍でかなり入場者数が減ってきたということがあるんですけども、コロナが収束すればですね、昨年度よりも入場者数が増えてきて歳入も増えてくるのではないかなと考えております。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） すいません。ちなみに去年の金額をちょっと教えてもらっていいですか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 失礼します。入場者数は調べてきたんですが、金額はちょっと調べてないんで、後ほどまた回答したいと思っております。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 65ページの初期救急医療の推進事業で、新型コロナウイルス感染症対策分で、医師会のほうでですね、運営委託費で環境整備分というふうに言われたんですけど、それ具体的にどういうことをされたんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 失

礼します。

347万6000円のことだと思うんですけど、実際、これを夜間急患センターのほうに委託料を増額しまして、内容としましてはですね、マスク、あるいはフェイスガード、使い捨て手袋だとか、非接触型の体温計だとか、解析付きの心電計、あるいは自動の薬を分ける分包機あたりの購入に充ててもらっております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 分包機、どの程度のものですか。全自動、それとも錠剤のみという、その辺からられますか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 失礼します。

こちらちょっと聞いてますのは、自動分別の分包機というふうに聞いてるもので、ちょっと中身についてはすいませんが、ちょっと確認はしておりません。すいません。

○委員（橋本徳一郎君） じゃ、また。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後1時50分 小会）

（午後1時51分 本会）

◎議案第118号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第118号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） それでは、令和2年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の4つの特別会計決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括をまとめて述べさせていただきます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、平成30年に持続可能な医療保険制度を構築するため、都道府県が市町村と共に保険者となる国保の都道府県化が実施され、3年が経過いたしました。

令和元年度まで赤字を計上し、5年連続となる繰上げ充用を行っておりましたが、令和2年度決算では、約3億2000万円の黒字となり、ようやく最大約7億円あった累積赤字を解消することができました。都道府県化の効果や医療費の減少など幾つかのプラス要因が重なったことが功を奏したものと思われまます。

しかしながら、被保険者数の減少により税込総額は今後も減少していくと予想される中、1人当たり医療費は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う受診控えもあり、令和2年度は令和元年度に比べ減少となりましたが、年々増加傾向にありますので、依然として厳しい財政状況にあることには変わりありません。健全な国保財政を維持できるよう、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の充実強化などの医療費適正化対策や特定健診など保健事業の推進、収納率の向上に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてですが、保険者は熊本県後期高齢者医療広域連合と

なっております。本市では、広域連合との事務分担に基づき保険料の徴収、各種申請の受付、健康保持増進事業等を行っています。

後期高齢者の数は、制度発足以来増加傾向にあり、令和2年度末で2万2511人となっています。ここ二、三年は一旦落ち着きを見せませんが、今後増加していくことが見込まれることから、現在の健全財政が維持できるよう、保険料収入の確保に努めるとともに、高齢者健診や訪問指導等の健康保持増進事業などにより、高齢者の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計についてですが、令和2年度の決算では、基金への積立も行った上で、単年度収支が約8億4000万の黒字となるなど、安定した財政運営が続いております。

しかしながら、今後も高齢化の進展や認定者数の増加等により給付費の伸びが見込まれることから、状況に応じた介護保険サービスの提供や介護給付の適正化に向けた取組、さらには地域包括支援センター等と連携した介護予防の取組が重要と考えております。

また、医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携にも引き続き取り組んでいるところです。

最後に、診療所特別会計についてですが、民間の医療施設がない泉地域の下岳地区、五家荘地区などにおいて、3つの僻地診療所を運営しています。人口減少に伴い、受診者数は減少傾向にありますが、地域住民に安定的な医療を提供するためには欠かせない事業であり、引き続き、県や関係機関と連携した医師の確保と医療体制の整備に努めたいと考えております。

以上、健康福祉部が所管します令和2年度特別会計決算につきましての健康福祉部長として

の総括といたします。

それでは、議案第118号・八代市国民健康保険特別会計及び議案第119号・八代市後期高齢者医療特別会計を国保ねんきん課西田課長が、議案第120号・八代市介護保険特別会計を石本長寿支援課長が、議案第124号・八代市診療所特別会計を野田理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） それでは、議案第118号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書の2にて御説明いたします。

それでは、調書その2の181ページをお願いいたします。

まずは、国民健康保険特別会計の令和2年度決算の概略について簡単に説明させていただきます。表の左側が歳入、右が歳出となっております。

それでは、まず歳出でございます。第1款・総務費の決算額1億9104万1000円は、職員の人件費や被保険者証や保険税算定通知書発行に要する事務費及び国保連合会が行う共同処理など国保に関わる事業の経費に対する負担金及び本市の国保運営協議会に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費115億1848万30

00円は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費で、歳出の70%を占めます大きな事業でございます。

第3款・国民健康保険事業費納付金45億5631万3000円は、県全体の医療費を賄うために、市町村ごとに案分され、熊本県へ納付するもので、歳出の27.7%を占めております。

第4款・共同事業拠出金80万6000円は、テレビ放送等の国保の広報事業など、国保連合会が行う共同事業経費に対し拠出するものでございます。

第5款・保健事業費1億1260万7000円は、特定健診や特定保健指導、人間ドック、脳ドックなどの疾病予防、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及啓発などの医療費適正化に係る経費が主なものでございます。

第6款・諸支出金2138万9000円は、県交付金の超過交付分の返還金及び被保険者へ保険税の過誤納付分の返還金が主なものでございます。

第8款・繰上充用金5176万8000円は、令和元年度決算におきまして、歳入が歳出に不足するに至ったため、令和2年度の予算から充用したものでございます。

表の左をお願いいたします。歳入でございます。

第1款・国民健康保険税34億2448万9000円は、被保険者から負担いただいている保険税で、歳入の20.4%を占めております。

少し飛ばしまして、第4款・県支出金117億7887万2000円は、歳出の保険給付費のうち医療費に係る分を県が交付したものや、医療費適正化等の取組に応じて交付されるもの、財政面の不均衡を調整するために交付されるものなどで、歳入の70.2%を占めております。

第5款・繰入金14億9254万8000円は、国保事業に要します人件費及び事務費分や低所得世帯の保険税軽減分を公費で補填する分などを一般会計から繰り入れるもので、ほとんどが法定繰入れ分でございます。

この表左の歳入の合計の決算額(A)は、167億7477万3000円で、右の歳出の合計の決算額(B)は164億5240万7000円でございます。歳入合計から歳出合計をひきました、その下、歳入歳出差引額(A)-(B)は、3億2236万6000円の黒字でございます。なお、翌年度へ繰り越すべき財源170万1000円を差し引いた一番下の欄の実質収支額は実質の繰越額でございます。3億2066万5000円でございます。

それでは、歳出の主な事業について御説明させていただきます。

183ページをお願いいたします。

保険給付費事業でございます。この事業は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費でございます。

決算額は115億1848万2000円で、その内訳は療養給付費(一般)98億489万4000円、療養費(一般)6877万1000円、高額療養費(一般)15億6253万4000円、出産育児一時金4671万5000円が主なものでございます。特定財源といたしまして、県支出金の普通交付金113億7786万5000円があります。不用額の10億550万円は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医療機関への受診控えにより、見込みより医療費がかからなかったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、法令に基づく適正な保険給付を行うとともに、保健事業や医療費適正化事業など、医療費の増大を抑える取組も行っております。

その下、医療給付費等納付金事業でございます。

この事業は、平成30年度から国保の運営において、県が財政運営の主体となったことに伴い、県が、県全体の医療給付費を見込んだ上で、市町村ごとの所得水準や医療費水準を考慮して決定したものでございます。

決算額は45億5631万3000円でございます。その内訳は、医療給付費分納付金（一般）33億582万1000円、後期高齢者支援金等分納付金（一般）9億2776万1000円、介護納付金分納付金3億2049万9000円が主なものでございます。特定財源は、県支出金特別交付金（保険者努力支援分）が5537万1000円、特別交付金（特別調整交付金分）が2億2848万7000円、特別交付金（県繰入金分）5882万8000円があります。

今後の方向性は、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、医療費の増加に伴い、この納付金も増加することになりますので、できるだけ医療費がかからないよう、歳出におきましては、医療費適正化事業や保健事業の実施により医療費の抑制に取り組むとともに、歳入面においては国・県からの財政支援の拡大に努めてまいります。

次に、184ページをお願いいたします。医療費適正化推進事業でございます。

この事業は、増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防に係る取組のほか、医療機関から提出された診療報酬明細書でありますレセプトの点検業務の実施、後発医薬品でありますジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費適正化を図るものでございます。

決算額は1345万9000円で、その内訳は健康推進課での管理栄養士3人の人件費720万5000円、需用費・役務費で142万

円、国保ねんきん課での診療報酬明細書点検整理等業務委託で436万7000円が主なものでございます。特定財源は、県支出金、特別交付金（保険者努力支援分）596万7000円、特別交付金（特別調整交付金）149万2000円、特別交付金（県繰入金）483万4000円があります。

今後の方向性は、現行どおり市により実施としておりますが、特定健診受診率の向上の取組や医療機関と連携した保健指導を実施するとともに、効率的なレセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を図ってまいります。

次に、下の表、国保保健指導事業でございます。

この事業は、医療機関の重複受診や頻繁に受診しておられる被保険者を対象に、保健師が個別に訪問し、日常生活指導や適正受診に関する指導を行い、自主的な健康づくりを支援するものでございます。

決算額240万8000円は、訪問指導を行う会計年度任用職員の訪問保健師の報酬等にかかる経費が主なものでございます。特定財源は県支出金、特別交付金（保険者努力支援分）192万6000円、特別交付金（特別調整交付金）48万2000円があります。

今後の方向性としましては、コロナの感染予防対策を行った上で、効果の高い訪問指導を行うことにより、医療費の適正化を図るため、市により実施していくこととしております。

続きまして、185ページをお願いいたします。疾病予防事業でございます。

この事業は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るとともに、適正受診に対する意識を高めることで、医療費の適正化を図るものでございます。

決算額は3143万2000円で、はり・きゅうマッサージ等助成金743万円、人間ドック・脳ドック助成金1010万円、医療費通知

等郵便料471万円、共同電算処理業務委託739万5000円が主なものでございます。特定財源は、県支出金、特別交付金（特定健診等負担金）191万6000円があります。不用額1298万4000円は、人間ドックの受診者がコロナの影響により見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市により実施としており、疾病の早期発見、早期治療に結びつく取組を行ってまいります。

その下の表、特定健診事業をお願いいたします。

この事業は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を的確に抽出するために、被保険者の40歳から74歳までの方に対して特定健診を実施するものでございます。

決算額は5655万3000円で、特定健診に係る委託料5548万5000円が主なものでございます。特定財源は、県支出金、特別交付金（特定健診等負担金）で事業費の3分の2に当たる2085万9000円、特別交付金（県繰入金）581万6000円があります。不用額の3121万4000円は、コロナの影響による受診控えで、健診受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市により実施としており、効果的な受診勧奨や医療機関と連携し受診率向上に取り組んでまいります。また、コロナの感染予防対策を十分に行い、安心して受診できる体制をつくってまいります。

続きまして、186ページをお願いいたします。特定保健指導事業でございます。

この事業は、特定健診の結果、特定保健指導対象者となった方へ早期に生活習慣の改善の保健指導の介入を行い、人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防することを目的とした事業でございます。

決算額は875万7000円で、特定保健指導委託料263万6000円、会計年度任用職員、保健師・管理栄養士2人の報酬等476万9000円が主なものでございます。特定財源は県支出金、特別交付金（特定健診等負担金）277万5000円があります。翌年度への繰越額170万1000円は、コロナの影響で令和2年度の特定健診が4月から5月が休止となったため、12月まで延期して実施となったことに伴い、特定健診受診後の特定保健指導についても延期となり、年度内の完了が困難になったため、繰り越したものでございます。なお、これは令和2年12月定例会で承認をいただいているところでございます。不用額の506万1000円は、コロナの影響による受診控えが多く、特定健診の受診者が減少したことから、健診結果に基づき実施する特定保健指導についても対象者が減り、委託件数が予定より下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市により実施としておりますが、メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合の減少を目指し、効果的な保健指導に向けた取組や様々な媒体を活用した健康情報の提供を行ってまいります。

その下の繰上充用金事業をお願いいたします。

この事業は、令和元年度決算におきまして、歳入が歳出に不足するに至ったため、令和2年度の予算から充用したものでございます。なお、これは令和2年5月15日付で専決処分を行い、6月定例会におきまして御承認をいただいているところでございます。

決算額は5176万8000円でございます。不用額の1523万2000円は、令和元年度の累積赤字額が見込みより少なかったこと、すなわち最終的な税収が見込みを上回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、累積赤字は令和2年度決算

において解消されましたので、完了、終了としておりますが、今後もこの状況を継続できるよう財政健全化の取組を行ってまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

すいませんが、決算書の16ページと17ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、17ページの右から4列目の収入済額で申し上げます。なお、千円未満切り捨てで説明させていただきます。

まず、款1・国民健康保険税でございますが、収入済額は34億2448万8000円で、前年度に比べ125万3000円の減でございます。調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は、現年度課税分は94.12%で、前年度に比べ0.54ポイント上昇と6年連続上昇しております。滞納繰越分は18.4%で、前年度に比べ2.68ポイント上昇しております。収入済額の右側の不納欠損額9214万4000円は、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものでございます。その右の欄の収入未済額8億767万4000円は、いわゆる滞納額で、令和2年度中に徴収できず次年度に繰り越されて徴収の対象になるものでございます。なお、前年度決算より5705万2000円の減、6.6%の減となっております。

なお、内訳としまして、目1・一般被保険者国民健康保険税、目2・退職被保険者国民健康保険税と分かれておりますが、退職被保険者とは、厚生年金などの加入者で一定の要件を満たす方が国保の被保険者となった場合、その方が65歳になるまで医療給付費を社会保険が負担するという制度でございます。なお、この退職者医療制度は、平成26年度末で廃止となり、

その後は経過措置が取られているものでございます。

また、目1・一般被保険者国民健康保険税の節1から節3までは現年度課税分で、医療給付分課税、後期高齢者支援金分課税、介護納付金分課税からなっております。節4から節6までは滞納繰越分でございます。目2の退職者被保険者等国民健康保険税においても同様でございます。なお、備考欄の還付未済額は、保険税額の更正により還付通知を出しましたが、出納閉鎖期間中までに受け取りがなされていないものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

1つ飛ばしまして、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金、節1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金359万円は、マイナンバーカードの保険証利用に対応するためのオンライン資格確認等の導入に伴うシステムの改修を行った経費を国が全額補助したものでございます。

また、目2・災害等臨時特例補助金、節1・災害等臨時特例補助金1028万9000円は、新型コロナウイルス感染症により収入が減少された世帯に令和2年度の保険税減免を行った分の約3割と、令和2年7月豪雨により被害を受けた世帯に減免を行った分の約2割を国が補助したものでございます。

その下の款4・県支出金の収入済額は117億7887万1000円でございます。

項1・県負担金・補助金、目1・保険給付費等交付金、節1・普通交付金113億7786万4000円は、本市が行った保険給付費のうち、出産育児一時金や葬祭費などを除く保険給付費を県が交付するものでございます。

次の節2・特別交付金4億100万7000円は、医療費適正化等の取組に成果を上げた保

険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして国から交付される保険者努力支援分や市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付される特別調整交付金などでございます。

その下、款5・繰入金の収入済額は14億9254万7000円でございますが、そのほとんどが法定繰入れ分でございます。

内訳は、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金、節1・職員給与費等繰入金1億8790万円は、国保事業に要します人件費及び事務費でございます。

節2・出産育児繰入金3114万3000円は、出産育児一時金の決算額の3分の2に相当するものでございます。節3・保険基盤安定繰入金10億1601万9000円は、低所得者数に応じ、保険料の一定割合を公費、国・県・市で支援するとともに、低所得世帯の保険税軽減分を公費で支援するもので、国・県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。節4・財政安定支援事業繰入金2億5194万8000円は、被保険者数の保険税の負担能力が特に不足していること、すなわち加入者の所得が低いことや高齢者が特に多いことなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

節5・その他一般会計繰入金553万6000円は、本市が実施するこども医療事業に係る国保の国庫負担金減額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、款6・諸収入の収入済額は6232万4000円でございます。内訳は、項1・延滞金加算金及び過料、目1・一般被保険者延滞金、節1・一般被保険者延滞金1631万5000円は、保険税が納期限までに納入されない

場合に、本来の税額に加えて遅延した日数に応じた金額を納付していただくものでございます。

項を1つ飛ばしまして、項3・雑入の収入済額は4600万9000円でございます。その内訳は、目1・一般被保険者第三者納付金、節1・一般被保険者第三者納付金の収入済額1231万2000円は、被保険者が交通事故など第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に国保を使用した分を過失割合等に応じて加害者に請求し、徴収したものでございます。

目3・一般被保険者返納金、節1・一般被保険者返納金の収入済額231万円は、被保険者が社会保険に加入した後に、国保の被保険者証を提示して医療機関を受診した場合などに、後日、本市の国保から給付した保険給付費を返納していただいたものでございます。

続きまして、22ページと23ページをお願いいたします。

目6・国民健康保険診療報酬等返納金、節1・国民健康保険診療報酬等返納金3133万円は、令和2年3月に国保連の概算請求により支払いを行った令和2年2月診療分の診療報酬について、令和2年4月に額が確定し、過大に支払った分の返還を受けたものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで、議案第118号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 幾つかあるんですけど。歳入のことなんですけども、まずは、すいません、決算書の21ページ、保険者延滞金の部分ですけども、結構すごい金額になっているんですが、これが追加分で徴収ということに

なるんですけど、これの加算料率とですね、最大の延滞されてる方の期日、どのくらい延滞されてるかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○納税課長（坂井宏全君） 納税課の坂井と申します。よろしくお願いたします。

延滞金の率でございますが、令和3年1月1日からは延滞金の率は8.8%となっております。最初の1か月につきましては、2.5%となります。その以前、平成30年1月1日から令和2年12月末まででございますが、延滞金の率は8.9%、最初の1か月は2.6%ということになっております。

個別の延滞金の額につきましては、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後ほど用意したいと思っております。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい、今の件については結構です。

あと、すいません、ちょっと場所が分からなくなりましたけど。県からの保険の収入について、特別な行為があった場合に、認定された分について特別に追加して交付されるというのがあったと思うんですけども。すいません、保険者努力支援分ですかね。これが、実際どういうことをしたら、これがついてくるのかなというのを確認したいと思います。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 保険者努力支援制度というのがありまして、医療費適正化の取組に成果を上げた保険者を評価してですね、成果に応じたインセンティブであります国からの財政支援を行うという制度でございます。

具体的には、特定健診の受診率や特定保健指導率を向上させたり、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させたり、あるいは保険税の収納率を向上させたといった指標がありましてです

ね、それぞれに評価をして支援を行うという制度でございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 特定健診のあれは、今のあれに入っとつですか。受診率によってからペナルティーが科せられたり、ある程度加算されたり、恩恵があったりとか。今のとはその部分ですか、以前からあつとつた。特定健診の受診率によって、いろんな加算されたり、ペナルティーがあったり。私も、それちょっと受診率のことで尋ねようかなと思ってるんですけど、今の関連してたら、併せて答弁願いたいと思えます。

○国保ねんきん課主幹兼医療給付係長（塚本泰広君） 医療給付係の塚本と申します。

今御質問の、特定健診の受診率等が保険者努力支援制度に関わっているかというようなお話なんですけれども、その部分についても評価指標として上がっておりまして、令和2年度からは悪いところにはマイナスということで、そういったのも入っているということで、その中に入っているということになります。

○委員（橋本幸一君） 今回のその八代の分についてはどういう影響が出ているんですか。

○国保ねんきん課主幹兼医療給付係長（塚本泰広君） 今回がですね、令和2年度についてですけれども、まずですね、特定健診受診率だとか、特定保健指導率だとかというのをひとまとめにした指標というのがあるんですけども、それが満点が190点満点中、八代としては75点。ちなみにですね、県平均が83.33ということで、若干県平均を下回っているという状況になります。

○委員（橋本幸一君） 点数は分かったんですけど、例えば、財源的に何か影響あるんですか。

○国保ねんきん課主幹兼医療給付係長（塚本泰広君） この保険者努力支援制度については、全国の市町村の総得点を合計しまして、全体で

市町村分が500億ございますので、それを得点に応じて案分をしていくというような形になりますので、得点が多ければ、その分、割合としては増えてくると。得点が少なければ、こちらに入ってくる額は少なくなってくると。

いずれにせよ、総額がありますので、点が上がったから確実に前年と比べて上がるという…。(委員橋本幸一君「定額というわけじゃ、ポイント(聴取不能)はいないわけですね」と呼ぶ) 1点幾らということではなくって、全市町村の得点に応じて変わってきますので、昨年と比べて点数が上がったから、交付額が上がるとかっていうのは一概には言えないんですけども、少なくとも点数が上にいけばいくほど、全体としての割合も大きくなりますので、交付額としては多くなるという形にはなります。

○委員(橋本幸一君) はい。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(橋本幸一君) もう一つよろしいですか。今回、国保の黒字化したというのは、非常に喜ばしいことと思うんですが、これまで冬場のインフルエンザというのが非常に土壇場で赤字になったり、微妙な影響がいろんな自治体でもあつとつたと思うんですが、今回については、コロナに対して受診控えというのが非常にプラスのほうに働いたということにつながっているという、今説明だったんですが、裏を返せば、結局コロナ以外の、結局何といたしますか、重症化する患者さん、例えば、がんが早期発見が遅れて慢性化したり、やっぱりそういう半面、悪いほうの影響というのはつかんでおられないのでしょうか。

○健康推進課長(子育て世代包括支援センター所長兼務)(稲本京子君) 数字的なものはちょっとつかんでおりません。ただ、個別にですね、がん検診が受診率が……。 (委員橋本幸一君「下がってるですよ」と呼ぶ) 低かったんですけども、特定健診も一緒ですけど、そこ

で、受診を控えられた方が、例えば、今年受けられて重症化した疾患が見つかる。例えば、糖尿病が悪化して見つかったりとか、あと、例えば、がんが見つかって、もうちょっと早く見つければよかったと。反対に見つかったよかったという方もいらっしゃるんですけど、ちょっとがんがステージが進行して見つかったという方もいらっしゃる。すいません、個別の相談があった時点で分かりますけど、全体的な、すいません、集計の数字は分かりません。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。

○委員(橋本幸一君) はい。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(大倉裕一君) 黒字に5年ぶりですかね、なったということ、7億あった赤字も解消したという話ですけども、赤字負担分ということで加算が3000円だったですかね、何かあったような認識があるんですけど。私自身、この部分について、3000円の部分をですね、少なくとも減額という方針を出してもいいんじゃないかなというふうな思いを持ってるんですけど、保険税率についてどのような見解をお持ちなのかということについてお聞かせいただければと思います。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) 委員御質問の、保険税率を引き下げてもいいのではないかとということでございますが、本市の国保特会では、確かに平成27年度に多額の累積赤字が生じまして、それを解消するためにですね、平成30年度に保険税率の改正を行ったところでございます。その効果がありまして、税収のほうは安定的に確保できておりまして、赤字解消となったわけでございますが、ただ、状況を考えますと、1人当たりの医療費というのが増加傾向にあるということでございまして、これは被保険者の高齢化とかですね、医療技術の高度化などがありましてですね、どうしても増加をし続けているという状況があります。また、コ

ロナがですね、医療費や個人の所得にどのような影響を及ぼすのかですね、不透明な部分が多くございまして、二、三年後の収支の見通しが立ちにくいという状況でございます。

国保としましてはですね、疾病の予防事業とかですね、医療費適正化事業を行いまして、医療費の増加抑制には取り組んでおりますが、このままですね、1人当たりの医療費の増加が止まらずにですね、そのまま続いていきますと、結果的に医療費に見合う税金が必要となりますので、その場合は保険税率を上げないといけないという可能性もありますのでですね、もうしばらくは様子を見たいと考えております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 意見で言います。

○委員長（中村和美君） ありがとうございます。

ほかございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 特定健診の事業で、下のほうに受診率がずっと書いてありますけども、新型コロナウイルスによりというふうには書いてありますが、もしかすると、ほかの健診制度を使ったりとかいうこともあり得るかなというふうに思うんですが、全体的なほかの健診も使ったりとか、全市民の、ほかの健診も受診してる数だとか、そういったものはつかんでらっしゃるか。もし持ってらっしゃるんだったら、その数、受診率、健診の率なんかも教えていただきたいんですが。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） すいません、特定健診以外の受診ということですけども、国保で受診しております特定健診が、市が実施しております特定健診といいますのは、40歳から74歳までの国保の被保険者のみになりますので、それ以外の実態というのは市のほうではつかんではおりません。

ただ、国保の被保険者の方、特定健診は今、

受診率が2年度は低くて25%ぐらいなんですけども、それ以外で、例えば、職場で健診を受けられる方でしたりとか、あと自費で人間ドックを受けられる方とかいらっしゃると思います。そちらのほうはなるべく情報提供いただけるように周知をしております。情報提供がありましたら、市の特定健診の1件としてカウントもできますので、そういったところを積み重ねて周知をですね、丁寧にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 先ほど言いました保険税率の関係ですけども、健全でですね、持続可能な財政運営を行っていくということは基本中の基本であろうというふうにも思っておりますし、部長の総括からも述べられたので、薄々そのような引き下げということについてはですね、慎重な答弁があるのかなというふうには思ってたんですけども、これ、やはりここまで黒字に持ってこれたというのは、国保加入者の市民の努力のたまものですよね。こういった状況になったということを、まずもって市民の皆さんにはしっかりと説明をしていただきたいというふうに思います。

市のほうが、どういう、先々のことを考えて、まだその税率については慎重姿勢であるのかということも含めて、説明を果たしていただければというふうに思います。

私個人としては、税率0.001とか、0.0

0.2でもですね、ほんのわずかな分でも下げてください、これまで努力してきた加入者にですね、何と申しますかね、御褒美と申しますか、その努力の褒美的なところをですね、出してもいいのかなというふうな思いを持っておりますけれども、その点も下げるところも視野に少し入れていただきながら、今後の財政運営と申しますか、国保の運営をですね、行っていただければというふうに思うところを意見として述べさせていただきますと思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 私は、市町村合併してですね、コロナの、コロナではなかった、国保医療で非常に議論されて、今日監査委員もおいですが、江崎監査委員も非常に当時のことを分かってられると思うんですが、やはり3億の黒字と言っても、これはもう、1つ何か大きな災いが来れば一気に赤字転落するという、やっぱりそういう非常にまだ危機的状況にあるというのは、私は変わらないと思うんですね。

これから見てみますと、予防医療、これをいかにやっぱり皆さんに周知して、できるだけ医療費を安くしていくかと、これが達成してから、しっかりした国保の体制が確立できるんじゃないかなと思っております。

確かに、3000円下げるのはやすいかもしれんけど、しかし、やっぱり全体のこの国保のこれからの将来を考えれば、しっかりした予防医療の確立された、その後での対応が、これは未永い安定というのにつながると思うので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 国保全体の黒字化についてはですね、私、大倉委員と同じように、できればですね、少しでもということと、実際、今までの3000円というのが累積赤字の解消分という名目で追加徴収してるとというのが

ありますので、改めてそれを算出し直して、将来の予測にも合わせたというのを説明するべきではないかというふうに思います。

あわせて、先ほどあった努力支援分というのがありますけれども、その中に保険税の徴収済率とかもありますけれども、実際支払い困難な方もかなりおられますので、その分の対応をですね、相談があった場合はもう一度誠実に対応していただき、延滞金もかなりの利率にもなっています。その辺の部分を配慮をしっかりしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第118号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午後2時43分 小会）

（午後2時47分 本会）

◎議案第119号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第119号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願ひます。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課の西田でございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） それでは、議案第119号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その2にて御説明いたします。

それでは、調書その2の187ページをお願いいたします。

まずは、後期高齢者医療特別会計の令和2年度決算の概略について簡単に説明させていただきます。

まず、表の右側、歳出の主なものを御説明いたします。第1款・総務費の決算額6641万6000円は、広域連合への派遣職員2人を含む職員の人件費や事務費でございます。その下の（2）徴収費754万4000円は、保険料の徴収業務に要する経費でございます。

第2款・後期高齢者医療広域連合納付金18億1905万6000円は、本市から熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付するお金で歳出の95%を占めております。内訳といたしまして、（1）被保険者保険料納付金12億9082万円は、被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付するものでございます。その下の（2）保険基盤安定分担金5億2823万6000円は、保険料を軽減することにより生じる財源不足を公費で補うもので、一般会計で繰り入れた県負担分に市負担分を合わせて、本特別会計を経由して広域連合へ納付するものでございます。

第3款・保健事業費2701万2000円は、後期高齢者の健診及び歯科口腔健診の委託料やはり・きゅう等施設利用助成券などの健康保持増進事業に要する経費でございます。

続きまして、表の左、歳入をお願いいたしま

す。

第1款・後期高齢者保険料の決算額12億9268万1000円は、被保険者から負担していただいている保険料で、歳入の66%を占めております。

2つ飛ばしまして、第4款・繰入金5億9942万円は、（1）後期高齢者医療の事業に要します人件費及び事務費分7118万3000円、（2）保険基盤安定繰入金5億2823万7000円は、歳出の基盤安定負担金と同額で、保険料軽減分を県・市の公費で補填する分を一般会計から繰り入れるもので、法定繰入れ分でございます。

次の第5款・繰越金3362万4000円は、出納整理期間中に収納した令和元年度の保険料で、令和元年度の実質収支額となりますが、令和2年度に広域連合へ支出していません。

この表左の歳入の合計の決算額（A）は、19億4940万7000円で、右の歳出の合計の決算額（B）は19億1359万9000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額（A）－（B）は、3580万8000円でございます。なお、一番下の欄の実質収支額は令和2年度の単年度収支でございます。同額でございます。この実質収支額分は、出納整理期間中に収納した令和2年度分の保険料収納分でございます。令和3年度に広域連合に支払いを終えたところでございます。

それでは、歳出の主な事業について、個別に御説明させていただきます。

188ページをお願いいたします。

被保険者保険料納付金事業でございます。

この事業は、被保険者から徴収した保険料を広域連合に納付するものでございます。

決算額は12億9082万円で、特別徴収分8億6412万7000円、普通徴収分3億8645万7000円、令和元年度出納整理期間

収納分3362万4000円が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、この事業は法令に基づく義務的な事業であるため、現行どおり市による実施といたしております。

次に、下の表、健康保持増進事業でございます。

この事業は、被保険者に年15回を上限に1回当たり1000円を助成するはり・きゅう等施設利用券の交付と、広域連合からの委託事業である高齢者健診、歯科口腔健診と広域連合の補助金を活用した保健師等の戸別訪問による健康相談を行うものでございます。

決算額2701万2000円は、はり・きゅう等施設利用助成が655万9000円、低栄養の状態や生活習慣病がある方など健康相談を必要とする後期高齢者医療被保険者の方へ訪問指導を行う会計年度任用職員であります管理栄養士の報酬等に係る経費が207万8000円、高齢者健診の業務委託に係る1794万2000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、現行どおり市による実施とし、高齢者の疾病の重症化予防のために健診データを活用した重症化対策を強化してまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものについて、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

決算書の44ページと45ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、45ページの右から4列目の収入済額で申し上げます。なお、千円未満切り捨てで説明させていただきます。

まず、款1・後期高齢者医療保険料の収入済額は12億9268万1000円で、前年度に比べ9.74%の増、1億1471万8000円の増でございます。調定額に対する収入済額

の割合であります徴収率は、現年度課税分で99.46%と、前年度に比べ0.16ポイント上昇しております。滞納繰越分は50.59%で、前年度に比べ8.74ポイント上昇しております。収入済額の右側の不納欠損額60万4000円は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、不納欠損処分とされているものでございます。その右の欄の収入未済額1249万2000円は、いわゆる滞納額で令和2年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になるもので、前年度決算より1万1000円の増となっております。

内訳の項1・後期高齢者医療保険料、目1・特別徴収保険料、節1・現年度分の収入済額8億6426万5000円は、年金からの天引きにより収納したものでございます。

また、目2・普通徴収保険料4億2841万6000円は、納付書や口座振替により収納したもので、節1・現年度分4億2212万1000円、滞納繰越分629万5000円でございます。

次に、1つ飛ばしまして、款3・広域連合支出金、項1・広域連合補助金、目1・保健事業補助金、節1・健康保持増進事業費補助金の収納額208万7000円は、訪問指導に係る経費を広域連合が補助を行う分でございます。

続きまして、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金の収入済額は、5億9941万9000円でございます。内訳は、目1・事務費繰入金、節1・事務費繰入金7118万2000円は、人件費や各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目2・保険基盤安定繰入金、節1・保険基盤安定繰入金5億2823万6000円は、保険料軽減分を公費で補填するための保険基盤安定分担金の財源として、県が4分の3、市が4分の1を負担することになっておりますが、県の負担分を一般会計で受け入れて、市の

負担分を合わせたものをこの特別会計へ繰り入れたものでございます。

次に、款5・繰越金の収入済額は3362万4000円でございます。この繰越金は、令和2年4月から5月の出納整理期間中に収納した令和元年度の保険料で、保険料納付金として広域連合に支出いたしております。

その下、款6・諸収入の収入済額は2130万7000円でございます。その主な内訳でございますが、46ページ、47ページをお願いいたします。

項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入、節1・健診事業収入の収入済額1986万9000円は、本市で実施しました高齢者健診に係る費用を広域連合が負担したものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

最後に、主な流用額について御説明いたします。

歳出の49ページをお願いいたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費、節2・給料から節3・職員手当等へ7万1000円の流用を行っております。これは、職員手当のうち児童手当が不足したことから流用を行ったものでございます。

その下、項2・徴収費、目1・徴収費、節10・需用費から節26・公課費へ5000円の流用を行っております。これは、公用車の自動車重量税が不足したことから流用を行ったものでございます。

これで、議案第119号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第119号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後3時01分 小会）

（午後3時02分 本会）

◎議案第120号・令和2年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第120号・令和2年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明を願います。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）長寿支援課の石本と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） それでは、説明いたします。議案第120号・令和2年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、令和2年度主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その2と、八代市特別会計歳入歳出決算書を用いて説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その2の1

89ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の全体像について簡単に御説明します。

歳出は、表の右側のとおり、科目の1.総務費、2.保険給付費、3.地域支援事業費などに分かれています。

このうち第1款・総務費の決算額3億4325万3000円は、職員32人分の人件費及び事務費、介護保険料の賦課徴収経費、介護認定の審査や調査に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費の決算額135億195万1000円は、いわゆる介護保険サービスに係る自己負担部分を除いた保険給付の総額でございます。

第3款・地域支援事業費の決算額4億5490万8000円は、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業や、地域包括支援センターの委託料などが主なものでございます。

第4款・基金積立金は、介護給付費準備基金の定期預金利子及び第6期介護保険事業計画の期間において生じた繰越額を介護給付費準備基金に積み立てたものでございます。

第5款・諸支出金は、令和元年度に概算交付を受けた国県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

表の左側は歳入になります。

介護保険制度では、人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業については、基本的に2分の1を保険料で、2分の1を公費で負担します。保険料負担に占める65歳以上の第1号被保険者の保険料の割合は23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料の割合は27%となっております。

公費につきましては、事業ごとに割合が決まっておりますが、大まかに申し上げますと、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.5%となります。このうち、市の負担分は一般

会計繰入金でございます。

令和2年度の介護保険特別会計の決算額につきましては、表の下の合計にありますように、歳入総額159億6433万1000円、歳出総額151億2313万6000円となっており、歳入歳出差引額、実質収支額ともに8億4119万5000円でございます。なお、この中には令和2年度に概算交付され、精算に伴い今年度令和3年度に返還しなければならない国県支出金が4562万3000円含まれておりますので、次年度への実質的な繰越金は7億9557万2000円となる見込みでございます。

それでは、歳出の主な事業について説明させていただきます。

192ページをお願いいたします。

まず、下の表の介護保険認定調査事業でございます。

この事業は、要介護認定申請者の要介護度を決定するために、認定調査員による訪問調査及び主治医に対して意見書の作成依頼を行うもので、調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものでございます。

決算額は8950万6000円で、不用額の1943万8000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な措置として、認定有効期間を延長する対応を行ったことにより、主治医意見書の作成依頼件数が減少したことによる影響が主な理由でございます。

今後の方向性は、市による実施としており、今後も高齢化の進行から要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、民間への調査委託の拡大など、申請件数の増加等に柔軟に対応できる体制を整え、利用者が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

次の193ページをお願いいたします。

上の表の居宅介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、その居宅において日常生活上、必要な介護を受ける訪問サービスや自宅から事業所等に通い、機能訓練等を受ける通所サービス等のサービスを受けたときに、事業者へ給付するものでございます。

決算額は55億9573万1000円で、不用額の1266万9000円につきましては、給付額は昨年度の実績を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による通所サービスにおける利用控えやサービス事業所の休業などにより、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、下の表の施設介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、特別養護老人ホームや老人保健施設、介護医療院などの介護保険施設に入所し、サービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

決算額は37億6298万1000円で、給付額は昨年度の実績を上回っております。その要因として、老人保健施設と介護医療院のサービスの利用者が増加したことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次の194ページをお願いいたします。

上の表、居宅介護サービス計画給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、居宅において介護保険サービスを利用する場合に介護支援専門員——ケアマネジャーでございますけれども——が、作成した介護サービス計画——ケアプランに基づくサービスの利用があっ

た場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものでございます。

決算額は6億4344万4000円で、不用額の1766万4000円につきましては、給付額は昨年度の実績を下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより、通所サービス、短期入所サービスにおいて利用者数が減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、下の表の地域密着型サービス給付事業でございます。

この事業は、地域密着型サービスの利用があった場合に、事業者へ給付するものでございます。この地域密着型サービスとは、事業者が所在する市町村に居住する者が利用できるサービスで、市町村が事業者の指定及び指導監督の権限を持ちます。サービスの種類といたしましては、定員が29人以下の特別養護老人ホームや認知症対応型のデイサービスやグループホーム、訪問・通所・泊まりの多機能を有する小規模多機能型居宅介護などがございます。

決算額は23億8964万6000円で、不用額の1264万6000円につきましては、認知症対応型のデイサービスやグループホームの受給者数の増加により給付額は昨年度の実績を上回っておりますが、当初の見込みよりは利用が下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、195ページを御覧ください。

上の表、介護予防サービス給付事業でございます。

この事業は、要支援認定1、2の方が自立した生活ができるようにするための通所リハビリ

ーションや福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用した場合、事業者へ給付するものがございます。

決算額は2億2067万2000円で、給付額は昨年度の実績を下回っており、特に通所リハビリテーションにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどによりサービス利用が減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の高額介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方の介護サービス利用に係る自己負担額が、世帯の課税状況等に応じた一月の自己負担額の限度額を超えた分を利用者に給付するものがございます。

決算額は3億33万5000円で、給付額は昨年度の実績を上回っており、先ほど説明いたしました居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業の給付額が昨年度よりも増加したことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、196ページを御覧ください。

上の表の特定入所者介護サービス給付事業でございます。

この事業は、介護保険施設を利用した場合の食費とお部屋代に当たる居住費に係る給付でございます。通常、食費と居住費は保険対象外となり、全額自己負担となりますが、低所得者については負担軽減のための上限が設けられており、その差額を施設に保険給付するものがございます。

決算額は4億7766万8000円で、不用額の2467万1000円につきましては、特

別養護老人ホーム、老人保健施設入所者の軽減対象者の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより、短期入所サービスにおいて利用者数が減少したことなどが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の通所型サービス事業でございます。

この事業は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、要支援者の方を対象に、介護予防を目的として、自宅から施設に通い、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うものがございます。なお、この介護予防・日常生活支援総合事業は、介護保険法の改正により、本市では平成28年度から事業を実施しておりますが、令和元年度から旧制度から新制度への完全移行した年となっております。

決算額は2億60万9000円で、不用額の3216万6000円は、旧制度からの完全移行に伴い、令和元年度、令和2年度と増加していくと見込んでいましたサービスの利用者が想定以上に伸びていないこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどもあり、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施としており、現在は現在の課題等を整理し、利用者のニーズに沿った事業となるよう見直しを行い、介護予防に向けた効果的かつ効率的な取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、197ページを御覧ください。

上の表、地域包括支援センター運営委託事業でございます。

この事業は、介護保険法に設置が義務づけられている地域包括支援センターにつきまして、本市は6つの圏域に分けて、その運営を社会福

社法人等に委託しております。

決算額は1億3554万6000円で、委託料が主なものでございまして、1法人当たりの委託料は2225万6000円でございます。なお、このほかにも坂本・泉地区には山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2か所設置し、2つの社会福祉法人に運営を委託しております。

今後の方向性としましては、市による実施としており、高齢化に伴う要介護、要支援者の増加が見込まれることから、今後も地域包括支援センターの専門職員等が十分な活動を行えるような体制を強化していきたいと考えております。

歳出の御説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

決算書の62、63ページをお願いいたします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は28億8880万7000円です。節1・現年度分特別徴収保険料の26億5694万7000円は、年金からの天引きにより納付されたものです。第2節・現年度分普通徴収保険料の2億1762万7000円は、納付書や口座振替で納付されたもので、普通徴収保険料の収納率は90.2%、収入未済額は2363万1000円でございます。なお、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.2%となっております。前年度比で0.2ポイント上昇となっております。次に、節3・滞納繰越分保険料では、介護保険法第200条に基づく不納欠損を行っており、不納欠損額1974万5000円となっております。

2つ飛びまして、款4・支払基金交付金37億1135万8000円は、社会保険診療報酬

支払基金を通じて交付される第2号被保険者、すなわち40歳から65歳未満の方の保険料に相当するものでございます。

次に、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給費負担金24億9952万3000円は、介護給付費に対する国の負担分で、負担割合は施設分が15%、居宅などのその他の介護分が20%でございます。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金10億9111万7000円は、75歳以上の後期高齢者割合や65歳以上高齢者の所得状況など、市町村間の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものでございます。

64、65ページをお願いいたします。

款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金の節1・現年度分19億2138万4000円は、介護給付費に対する都道府県分の負担分で、負担割合は施設分が17.5%、居宅などその他の介護分が12.5%でございます。

66、67ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金23億2535万9000円は、一般会計からの法定内繰入金でございます。繰入金の主な内訳を御説明いたしますと、節1・介護給付費繰入金16億8667万9000円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち、介護保険給付費に対するもので、負担割合は12.5%でございます。節4・低所得者保険料軽減繰入金2億3208万7000円は、消費税引き上げに伴う第1号被保険者保険料の低所得者軽減強化により減収となった第1号保険料相当分に対する繰入金でございます。節5・その他一般会計繰入金3億3796万2000円は、備考欄にありますように事務費分と人件費分の全額を繰り入れるものでございます。

款9・繰越金12億7707万6000円

は、令和元年度からの繰入金でございます。

次の款10・諸収入には、収入未済額1116万9000円がございます。内容は、備考欄の下のほう、収入未済額内訳で主なものとして、介護報酬返還金113万9000円、同じく介護報酬返還金過年度分560万7000円と加算金46万円、加算金過年度分232万円などがございます。これは、介護保険の事業者が国の運営基準等に基づかない事業を行うなど、介護報酬を不正に受領したため、市が返還請求しているもので、未返還額とその加算金になります。

最後に、流用額につきまして説明いたします。

決算書73ページをお願いいたします。備考欄の10行目でございます。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目5・高額医療合算介護サービス費、節18・負担金補助及び交付金から、同款・項1、目3・高額介護サービス費、節18・負担金補助及び交付金へ1541万7000円流用を行っております。これは、介護サービス利用に係る自己負担額が、世帯の課税状況等に応じた一月の自己負担額の限度額を超えた分を利用者に給付する高額介護サービス給付事業を行っておりますが、この事業におきまして、給付額が当初の見込み額を上回ったことから、高額医療合算介護サービス給付事業より流用をしたものでございます。

以上で議案第120号・令和2年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 高額介護サービス給付事業ですね、そういった方の対象人数と件数がどのくらいなのか。最高額が幾らというの

がちよっと分かれば教えていただきたいんですが。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 申し訳ありません。ただいまの委員の御質問についてですけれども、件数等情報等、本日持ち合わせてきておりません。大変申し訳ございません。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。じゃ、後日で。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 69ページ、介護報酬返還金に関しまして、こういった事例で返還にされるんですかね。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 失礼いたしました。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

介護事業所が行った不正請求ということでございまして、例えばでありますと、実際サービスを提供していないにもかかわらず、書類、帳簿等を架空のものをお作りになられて介護給付費を不正に給付を受けられるというような案件に対する返還額というようなところでございます。

この返還金が発生した場合におきましては、法におきまして加算金を科すことができるということになっておりまして、返還金と併せて加算金の請求をしているというようなものでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第120号・令和2年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後3時32分 小会）

（午後3時33分 本会）

◎議案第124号・令和2年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第124号・令和2年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課、野田でございます。よろしくお願いいたします。失礼して着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 説明に入ります前にですね、資料の訂正をちょっとお願いしたいと思います。

令和2年度における主要な施策の成果に関する調書その2の206ページをお願いいたします。

上段のほうの診療所一般管理事業の中段にあります主要な施策の概要の中の通常分というところの6行目になるんですけども、委託料（レセプト点検、下岳・泉歯科診療所兼任管理他）の金額が2163万2000円となっております。こちらのほうを2136万2000円のほうに修正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありません。21632のところを21

362の訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第124号・令和2年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

診療所特別会計につきましては、泉地域の五家荘地区にございます椎原診療所、下岳地区にございます下岳診療所及び柿迫地区にございます泉歯科診療所の3つの僻地診療所の運営管理に係る事業になっております。

それでは、まず決算状況について御説明いたします。

令和2年度における主要な施策の成果に関する調書その2の205ページをお願いいたします。表の下のほうの合計欄を御覧ください。

まず、右側の歳出でございますが、予算額7496万1000円に対しまして、決算額は7059万4000円となっており、予算額に対する執行率は94.2%となっております。

次に、左側の歳入でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などの歳入で不足する額を一般会計からの繰入金で補っておりますので、予算額、決算額共に歳出と同額で、歳入歳出差引額もゼロ円となります。なお、翌年度へ繰越しするべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円というふうになっております。

次に、内容についての説明をさせていただきますが、歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書にて、歳出につきましては、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書その2にて、それぞれ御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

調書の206ページをお願いいたします。

上段の診療所一般管理事業につきましては、3つの僻地診療所を運営する事業で、決算額は3588万円でございます。

支出の主なものは、椎原診療所の臨時職員の

看護師2名、患者送迎車運転手1名及び受付事務員1名に係る賃金722万5000円、需用費としまして、消耗品費、燃料費、光熱水費等で147万3000円、レセプト点検及び請求事務を行います医療事務業務委託及び下岳診療所、歯科診療所の兼任管理委託経費2136万2000円、その他新型コロナウイルス感染症対策分として、アルコール消毒液等の消耗品費21万9000円などがございます。

今後の方向性としましては、椎原診療所が来年度以降、県からの医師派遣が困難であることから、民間医療機関からの医師派遣になり、診療日数の減が見込まれることから、市による実施、規模縮小としております。今後も、地域住民に適切な医療を提供するため、必要な医療機器の更新を適宜進めてまいります。

次に、下段の診療所医療事業は、診療に際して症状、原因等の的確な把握のために行う血液検査の検査機関への委託や、治療に使用する医薬品、医薬材料の購入及び義歯の製作・加工等の委託を行う事業で、決算額は1691万7000円でございます。その主なものは医薬品の購入費1570万5000円、医薬材料費の購入費74万6000円でございます。

今後の方向性としましては、現行どおり市による実施を続けるとし、今後も適切な検査や医薬品等が提供できる体制を確保してまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、決算書で御説明します。

決算書の138、139ページをお願いいたします。139ページ中ほどの収入済額欄を御覧ください。

款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬は2281万7000円でございます。これは、各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

目2・節1・一部負担金収入423万6000円は、受診者が窓口で支払う自己負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1、節1・診療所使用料13万5000円は、下岳診療所の医師住宅の使用料等でございます。

項2・手数料、目1、節1・診療所手数料117万6000円は、予防接種手数料や診断書、意見書の作成料などがございます。

款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金1100万7000円は、3つの僻地診療所の補助率3分の2の運営費補助金でございます。節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所の患者送迎の経費に対する補助率2分の1の補助金でございます。節3・新型コロナウイルス感染拡大防止等支援事業費補助金20万円は、新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関に対し、感染拡大防止対策等に要する費用に対する補助率10分の10の補助金でございます。

140、141ページをお願いいたします。141ページの中ほどの収入済額を御覧ください。

款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金3049万1000円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

款6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売上収入1万4000円は、椎原診療所に設置しております太陽光発電の余剰電気の売上収入でございます。節2・雑入13万3000円の主なものは、地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、椎原診療所の医師が研修等を受けるために要する旅費等に対する地域社会振興財団からの長寿社会づくりソフト支援事業費交付金10万9000円でございます。以上、収入済額の合計は7059万3000円でございます。

す。

以上で令和2年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 206ページのほうにですね、人件費等、看護師とありますけども、こちらの職員は、毎日こちらで勤務するとか、相談事業なりなんなり、そういうふうな患者の健康管理なんかもしたりとかはするような体制での雇用でしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 今年度につきましては、週4日の診療体制としておりまして、4日間全部、医師も看護師さんも、2名、運転手1名、受付事務1人も勤務されるということになっております。

○委員（橋本徳一郎君） その診療以外のときに何かあったときの対応というのはどんななるんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 先ほど言いましたように、診療体制週4日なんですけども、例えば、金曜日あたりに医師が研修に行かれるというときには、もう診療所に待機されてですね、いろんな電話で相談を受けられるという体制になっております。

○委員（橋本徳一郎君） 診察日というのは確かに週4日、それ以外の休診のときに何か急患、急変したとか、そういうふうなものの対応はどういうふうにされていますか。

○健康福祉政策課長兼健康福祉地域事務所長（井戸晶子君） お世話になります。井戸です。

急患等につきましては、基本的に金曜日でしたら、そのとき診療所におります看護師が、研修に行っております医師に連絡して指示を仰ぐときと、もうその時点でちょっともう指示を仰いでる場合じゃないというときには、救急搬送なり、ドクターヘリを呼ぶなりしてくださいと

というような指示を、看護師のほうが家族の方にはお話しすることになっております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 今言われたのは金曜日ということですよ。ほかの土日だったりとか——土日はもう勤務はされてないと思うんですけども、そういった分はもう救急対応ということで理解してよろしいのでしょうか。

○健康福祉政策課長兼健康福祉地域事務所長（井戸晶子君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。今後の方向性のところを確認させてください。

熊本県からの医師派遣が難しいということなんですけど、これはどういった理由なんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 今年度までは県のほうからの紹介といたしますが、自治医科大学卒業の医師が週4日間常駐されています。ただ、患者数の減少とかによりまして、来年度以降は県のほうから常勤の自治医科大学の先生の派遣も難しいという回答がっておりますので、現在はもう民間医療機関からの派遣というところで協議を進めるところになってまいります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） どんなに県のほうにお願いをしても、この方針は変わらないという部分なんですけど、医師がいなくなるというのはやっぱり地域の皆さんにとって非常に不安感が募るところだと思いますので、県に粘り強くお願いをしていただくのと、併せて、ここに書いてあるように医療機関からの医師派遣というのが本当に可能なのかどうかですね。この辺りも含めて、今の進捗というか、そういったところがお話しできる場所がありましたら、御

説明いただければと思うんですけど。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 先ほど言いましたように、県のほうからは、ちょっと来年度以降の自治医科大卒の医師の常勤は難しいという話があつてるんですけども、当然また来年度に対しても要望は県のほうにはしております。

そして、来年度以降、それが要望がかなわなかった場合のことも想定してですね、今、県と、あるいは民間の医療機関と協議を進めているというところになってまいります。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほどもお尋ねしましたけども、安心して生活するために、やはり医療のサポートというのはですね、必ず必要になるものですので、救急対応にするにしても、その診療力というのは、その診療所にしかないということになりますので、そういうふうなものをきちんと看護師なりですね、その地域の方できちんと対応できるような形にさせていただきたいというのと、大倉委員も今言われましたけど、縮小についてですね、これについて医師の確保なりは努力していただくしかないと思いますが、これは継続していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 今、僻地医療の在り方というのが本当に問われると思うとですね。もうぜひともですね、この地域の皆さんのやっばり命を守るという観点でですね、あらゆるやっばり手を尽くしてですね、医師の確保という

のを頑張っていたきたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 医師の確保というのはですね、また改めてお願いをしておきたいというふうに思いますけども、坂本の無医地区の課題も今回質問に取り上げたんですが、そちらのほうの課題もありますし、また、こうやって診療所ですね、医師確保ということも今回、私初めて認識をしました。そういったところからも、質問の中で少し話はしたんですけども、八代市として地域医療をどう果たしていくべきなのかといったところを、やはり県の地域医療構想に、下部の計画というんですかね、市としての考え方、方針、そういったものをやはりまとめてつくっていくべきだというふうに私は思っていますので、その辺りはまたしっかり検討をしていただいて、そういう計画づくりに着手していただければなというふうに思います。

そういった計画に沿って、今回、こういうふうな形でドクターを確保しましたとか、医療機関の体制づくりをしましたというのが出てくるんだろうというふうに思いますので、その点をお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 私も重ねてですね、無医地区になるということで、住民の方たち、非常に不安を覚えられるというふうに思いますので、ぜひサポートのほう、丁寧なですね、説明のほうも重ねてお願いしたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第124号・令和2年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午後3時49分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月26日

文教福祉委員会

委員長